

午前10時2分 開議

議長（藪野 勤君） おはようございます。ただいまから平成11年第2回泉南市議会定例会継続会を開議いたします。

直ちに本日の会議を開きます。出席議員が法定数に達しておりますので、会議は適法に成立いたしました。

これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において6番 松本雪美君、7番 東 重弘君の両君を指名いたします。

次に、日程第2、前回の議事を継続し、一般質問を議題とし、順次質問を許可いたします。

まず初めに、6番 松本雪美君の質問を許可いたします。松本君。

6番（松本雪美君） 皆さんおはようございます。日本共産党の松本雪美です。1999年6月第2回定例会において一般質問を行います。

大綱1点目は、教育行政です。

市は今日まで同和事業や空港関連事業に市民の税金をどんどんつぎ込んできたのに、市は子供たちの学校のための公共事業には大きな手抜きをしてきました。さらに、毎日使う洗剤や消毒液はおろか、トイレトーパーまでけちけちする、プリントづくりの紙も十分に使えない、ストーブの使用制限、トイレの水も回数を減らせなどなど、需用費も毎年削減し続けてきたのです。

こうしたもとで学校は悲鳴を上げています。ちょっとした修繕も十分できない、大規模改修もやらない、その上、阪神大震災の後始末もしないまま、施設の老朽化はどんどん進んでいます。壁はひびが入り、基礎まで狂ってしまう。どの学校も雨漏りだらけ、トイレのドアはない、窓は枠から外れそう等々、ぼろぼろ校舎に成り果てています。

教育委員会へ提出されている各学校からの修繕などの要望は301項目にも上っているのです。築後40年以上4%、30年以上は17%、20年以上は57%と、20年以上経過している建物は79%以上にも達しているのです。「こんな校舎ではまともな教育はできない。何とかしてほしい」と関係者からも苦情がたくさん出されており

ます。

文教消防常任委員の協議会でも放置できないこととして、雄信幼稚園や全小学校の視察も行き、子供たちの生命にかかわる危険をはらんでいるとして、緊急に対応するべきことだと指摘をしてきました。阪神大震災後の学校施設が安全な避難場所になるようにと文部省からの耐震強化が義務づけられているのに、調査もせずに放置してきている現状は、教育委員会の怠慢さを目の当たりに見つけたものであります。

前質問者の答弁では、「危険性のあるものなど緊急に改善が必要なものはどの部分か取りまとめるよう指示をしている。可能な限り修繕していきたい」と市長は言うのですが、301項目にも及ぶもののが大半が、緊急事態だからこそ要望しているのです。どこまで緊急であるかは学校とコンタクトをとればすぐにわかること。中学校は昨年成田議員が指摘し、私は前議会で指摘をしてきたのに、いまだに何も手を打っていない。私は、今議会の施設整備、修繕費を、緊急事態の対応としても補正も組んでいないことへの怒りでいっぱいあります。

この数日間の梅雨の大雨での雨漏りで、どの学校も苦しめられていると想像してみてください。市長、ごまかさなないでください。具体的にどうされるのか、お答えをいただきたいと思います。

大綱2点目は、高齢者給食サービスについてです。

食事づくり困難な高齢者にバランスのとれた栄養を提供し、健康維持と配膳時に安否の確認など、在宅高齢者の生活を温かく見守る生活支援事業としての給食サービス事業を実施することについて、この間取り上げてきましたが、市長はことしの新事業としてできるだけ早い時期に実施すると約束をされてきたところですが、その後事業の実施の準備がどのように進んできたのか、どこがこの事業の主体となるのか、調理や配膳はどこでだれがするのか、1食当たりの利用者負担額は幾らか、食器、配膳車の準備はどうか、食中毒などから守るための給食の安全性について責任をとれるのか、またひとり暮らしの高齢者へのアンケート調査での回答にあるように、希望者全員にサービスがで

きるのかどうか、こうしたことについてお答えを
していただきたいと思います。

大綱3点目は、迷惑たばこの対策です。

さて、大阪府は不健康都市と言われるほど、がんを初めとする成人病の死亡率が、全国と比較しても最も高い水準にあり、このような状況を改善することが重要な課題となっているということで、府は平成9年2月に「成人病克服おおさか10カ年プラン」を策定し、府民が主体となって、たばこ対策を初めとする成人病予防や積極的な健康づくりが進められてきました。

しかしながら、平成9年には喫煙が主な原因と考えられる肺がんが、子宮がんや胃がんを抜いて全がんの死亡率の第1位となったのです。たばこの健康に及ぼす影響は、1950年代に指摘されており、たばこの煙に含む化学物質は4,000種類以上、そして有害性が確認されているものだけでも、ダイオキシン類を初めとする200種類を超えるということであります。その上、たばこを吸う人より周囲の人の方が影響が大だと言われていることは見逃せないことであります。

たばこの害から府民を守るために、たばこに対する正しい理解を深めてほしいとの願いを込めて、「たばこ対策行動計画」、副題として「健康都市大阪」を策定しました。

その内容は、1、喫煙者と非喫煙者が空間を分け合う分煙、2、喫煙者がたばこをやめることを支援する禁煙サポート、3、未成年者の喫煙を防止する防煙の3つの柱を中心にしたものになっています。これはあくまでも個人の嗜好の問題として、禁煙を強制するものにはなっていないということをまず述べておきます。

さて、行動計画では府、市町村は、市民の集まる公共施設はもとより、医療機関、企業、民間、団体、学校などの協力を得て取り組んでいくとしていますが、現時点での実践はまだまだであります。今日まで泉南市において、府の「たばこ対策行動計画」を受けてどのような対策を進められてきたか、今後の取り組みについてお答えください。

大綱4点目は、まちづくり問題です。

和泉砂川駅前再開発事業に必要なということでバブル絶頂期から用地買収が進められてきました。

再開区域外での代替地やアクセス道路に利用するとして、また再開区域内の権利者から今日まで用地買収費は、金利も含めて26億8,500万円になっています。うち銀行からの借金は23億5,000万円にも達し、毎年4,000万円の金利がふえ続けていくのです。

どう見ても再開発事業として成立が可能になるとは思えない過大な計画が指摘され、5回以上もの計画変更をしながら、最初の調査から17年目になるのです。いまだに見通しも立ちません。バブル崩壊後の地価の暴落、不況下のもとでの再開発事業の採算が合わない。事業成功は見えてきていません。

この間、私は何度となく、買収した用地を放置することは余りにももったいない、未利用地を放置せずに市民のために生かすことを求めてきたのですが、一向に実現はしません。交通混雑を起こしている和泉砂川駅前の利用者の安全のためにも、一日も早く未利用地の開放を求めます。いかがでしょうか。

以上、大綱4点にわたり私の質問をいたしますので、答弁のほどよろしくお願いをいたします。議長（藪野 勤君） ただいまの松本議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。市長（向井通彦君） 松本議員御質問のうち、たばこ対策について御答弁申し上げます。

平成11年5月31日、世界禁煙デーに策定をされました「大阪府たばこ対策行動計画」によりますと、世界保健機関（WHO）では平成元年から5月31日を世界禁煙デーといたしまして、たばこ対策の推進を各国に呼びかけております。また、日本では平成4年から世界禁煙デーからの1週間を禁煙週間として、シンポジウムの開催など一層の啓発を進めております。

たばこの健康に対する影響について、その正しい理解を深めるための啓発に努めますとともに、喫煙者と非喫煙者が空間を分け合う分煙、喫煙者がたばこをやめることを支援する禁煙サポート、さらには未成年者の喫煙を防止する防煙の3つの大きな柱が成っております。

これらを背景に今回、「大阪府たばこ対策行動計画」が策定されまして、府民の喫煙率の減少及

び肺がんなど、たばこが発症に深くかかわる疾患の減少が基本目標とされまして、8項目の施策内容が示されました。

本市におきましては、1つの例として、この庁舎内での時間帯禁煙を現在実施いたしておりますが、今後この大阪府の行動計画に沿いまして、市民あるいは職員の健康のために、その環境づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

その方策等についての詳細につきましては、担当部局より御答弁を申し上げます。

議長（藪野 勤君） 金田教育総務部長。

教育総務部長（金田峯一君） 老朽校舎の改修についてを御答弁申し上げます。

学校施設の多くは昭和40年代以降の児童・生徒の急増期に新築、増改築されたものであり、築後二十数年を経過し、施設そのものの構造面、機能的に老朽化が進み、改修の必要性が生じておりますことは認識いたしております。現状は緊急性のあるものについて最優先に改修を行っているところであります。

さきに市長や教育長が御答弁申し上げておりますように、今後の取り組みについては前向きに取り組む、危険性のある教室等の扉や衛生環境面を重点的に改修を実施してまいりたいと考えております。今後も教育環境整備の充実を図るため、可能な限り教育施設の改善に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（藪野 勤君） 谷健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長（谷 純一君） それでは、松本議員御質問の高齢者給食配膳サービスについて御答弁申し上げます。

本市ではおおむね65歳以上のひとり暮らしの世帯で食事の調理が困難な在宅高齢者等に対し、栄養のバランスと献立に配慮した食事を週3回、1日30食をめどとしまして、現在配食サービスを考えております。また、定期的に配食サービスを提供することにより、安否の確認ができ、なおかつ食生活の改善により疾病の予防と健康の増進を図れるものと考えております。

配食方法といたしましては、現在泉南市社会福祉協議会の方に委託を予定しておりまして、その

実施時期として10月をめどにその事務を進めているところでございます。今後その制度化に向けまして、他市の実態等を参考にしながら、社会福祉協議会と細部にわたり協議検討を重ねているところでありますので、御理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

続きまして、たばこ対策の対応についてでございますけれども、現在保健センターの方でもたばこ対策についてどういうことをやってるかということも若干御紹介させていただきたいと思っております。

現在、保健センターでは、肺がん対策として地域で実施する住民検診及び11年度より実施のすこやか健診の中で、受診率アップのため基本健診、各種がん検診及び歯科検診並びに骨密度測定等を、1日でいろいろ健診が受けられるセット健診を実施しております。その肺がん検診では、胸部のX線撮影、必要な方には喀たん検査を実施し、肺がんの早期発見に努めております。

また、市民の分煙、禁煙意識の向上を図るため、食生活改善推進事業の中で生活習慣病予防講座として、禁煙教室でありますとか、あるいは南ブロック食生活改善展において、禁煙推進コーナーでの禁煙に関するパネル展やたばこに関するアンケート、分煙ポスター等の掲示等により禁煙啓発も行っておりましてございます。

今後、市民の健康のために健康づくりにも取り組んでまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

議長（藪野 勤君） 山内事業部長。

事業部長（山内 洋君） まちづくりについて私の方からお答え申し上げます。

和泉砂川駅周辺は、総合計画の中で山側の都市核として位置づけております。今後も都市核にふさわしい魅力と活力のあるまちとして整備する方向で進め、都市計画道路、駅前広場等の公共施設と再開発ビルとの総合的、一体的な整備を長年にわたって検討しているところでございます。

御質問の砂川駅周辺における先行取得の用地の件でございますが、再開発事業用地、また再開発区域へのアクセス道路用地、事業協力者への代替用地として確保してまいりました。現在、事業が進捗していない中、先行取得用地の有効利用につ

いては、これまでも議会等から多くの御意見をいただいております。また、駅前商店街の活性化や利便性を図るためにも、その必要性については認識しているところでございます。

具体的な位置とか用途、また実施の時期については、準備組合を初め地元の方々とも十分協議を行い、施設計画、また事業スケジュールとも整合を図って、開発公社評議委員会にもお諮りして、十分論議していただいた上で実施に移してまいりたいと考えておるところでございます。

なお、駅周辺での車両などの混雑の解消に向けて、一部先行取得用地について駅前商店会へ貸し付けるための調整を実施しているところでございます。

議長（藪野 勤君） 松本君。

6番（松本雪美君） それでは、議席から質問をさせていただきます。

まず最初に、教育行政についてですけれども、先日一丘中学校の公開授業参観に参加された児童のお母さんを含む泉南市の新日本婦人の会の会員の皆さんたちの話の中で、私にいろいろ声がかかってきたんですけれども、国語の授業で女性の先生が一生懸命、教壇に立って声高く授業をしているのに、子供たちは授業に集中できない。席に着いている子の中にはトランプをしているとか、席を立ち廊下に出たり、おしゃべりをしている。先生の声だけが頭の上を通り過ぎていくような、本当に気の毒な思いがした。「きょうは参観日だから、いつもよりまだよ」という先生の話もあったということですが、一体学校はどうなっているのかということをつくづく痛感し、何とかせねばならないのではないかとということで、私の方に意見が寄せられました。

そして、議会の方では校舎の老朽化が問題にされているということも聞いていたので、校舎も見せてもらったら、壁は汚れてる、電球は切れて薄暗い、お便所の排水が詰まって水浸し、トイレトペーパーはどの便所にもなかったこと、トイレの中は臭くて汚い、かぎのないトイレで、女の子がドアを片手で押さえてポケットからティッシュペーパーを取り出すと、こういう話は本当やっとなあとため息をついていました。

トイレのドアが1枚もない、便器が丸見えだと、金曜日には東議員の発言もありました。1年前には我が党の成田議員が、便所には鏡は1枚もない、こんな異常さが報告されました。私たちがその後いろいろ聞き取り調査をさせていただいたときには、便器を取りかえてほしいという要望も出ておるとおりであります。ニュースにもして皆さんにも知ってもらおうということでいろいろ報告させていただきました。

それから、他の学校では、私はこれは不思議で仕方ないんですけども、体育館は屋内運動場ということで名づけられているとおり、雨の日に使用せねばならないのに、雨の日、雨漏りで体育の授業ができない。これは一体どういうことなんですかと問いかけたくなるような状況が起こっています。

今日までこのような状況を各学校からもつぶさに聞いているとおりだと私は思うんですが、改善をされてこなかったことは、教育行政の怠慢であります。子供たちの1日の生活で、寝る時間以外の大半は学校で過ごしています。その学校がぼろぼろでは豊かな情操は育つはずがありません。

自分の住んでいる家と置きかえて皆さんも考えてみてほしいと思うんです。便所にドアがない。雨漏りをバケツで受けている。吹き降りのためにかばんなど棚のものを移動させなくてはならない。壁は寝小便の跡のようにしみだらけ。ひびが入ったまま今にも崩れ落ちそうな危険な壁や天井もある。床はめくれて、カーテンは黄ばんでぼろぼろ。電球は切れて薄暗い。窓は閉まらない。こんな自分の家であつたら皆さんは辛抱できますか。こんな状況が今、学校にあるんですよ。

教育基本法でも児童憲章でも、十分に整った教育の施設を用意して、必要な諸条件の整備、確立をすることがうたわれていますし、1996年に批准された子どもの権利条約では、国際連合が世界人権宣言において、子供時代が特別のケア及び援助を受ける資格のあることを宣明し、子供たちは最善の利益を受ける権利があることが明記されているのに、この状態はこうした子どもの権利条約からも大きく違反をするものであります。ぼろぼろ校舎を放置することは、子供たちの学校生活

を切り捨てる、今後も子供たちの心までむしばんでいく方向へと追いやるものであります。

我が党の林議員は、3月の予算委員会でも示したように、16年間の幼・小・中の施設整備費の1年間の平均額を報告しましたがけれども、向井市長がどれだけこの教育を切り捨ててきたかということは一目瞭然であります。

私は、この比較表ですね、83年から86年の1年間は年間9億9,000万円、87年から90年は4億円、91年から94年は4億7,000万円。向井市長が市長になってから、95年から98年までは1億4,000万円です。わずか8分の1程度ですね。弱ですけども、こんな学校の校舎がぼろぼろになるということは、こうした状態がはっきりと物語っていることだと思うんです。市長はこのことについて今どのように考えておられるのか、お答えください。

議長（藪野 勤君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 教育予算の推計を見る場合に、そういう非常にロングスパンで見た場合、要するに建設の時代、あるいは増改築の時代、管理の時代、そういうそれぞれ経過があるわけですから、一概にそれが減っていると、こういうことにはならないと思います。

ですから、改善なり、あるいは大規模修理をする場合には当然ふえていくわけです。そういう大規模改善がない場合には、平準化といいますか、少ないということになりますから、一概には言えないかというふうに思いますが、いずれにいたしましても極めて大切な教育のことですから、これはやはりきちとした要求の中で整備をしていくということが必要かというふうに思っております。

ですから、今年度からそういう大規模修理等も行っていりますので、ことしはかなりふえたのかなというふうに思いますが、これはまたこれからの推移を見て、また御意見なり御判断をいただきたいと、このように思います。

議長（藪野 勤君） 松本君。

6番（松本雪美君） 今になってそういう言いわけは、私は許せません。当然大規模修理が必要だということで、あなたは平成8年には来年度から

の、9年度からの大規模改修についてもきちっと計画を出されて進めていくつもりだということで、私たちはこういう空調機設置状況及び設置計画ということで、大規模改修も含めて施設の改善について方向を出されたという状況があったのに、これも無視をしてきました。

当然その8年についても7年についても改修はしておられるわけですがけれども、それでももうこの時点からもあちらこちら、学校の施設はもうぼろぼろで、雨漏りが絶えない。この雨漏りの絶えないような状況の中で子供たちは教育を受けてたわけです。そして、いろいろ子供たちの状況は、どんどん心の荒れも見えて、大変な状況に追い込まれてきた今だからこそ、私たちは子供たちを守っていくためには、こんなぼろぼろの中で情操の教育はできない、子供たちを守るのには何としても施設の改善が大事なことだということで、昨年からも提起をさせてもらってきました。

今の市長のお答えは、大規模改修がないから、しなかったから、一概にこの費用の少ないことは、何かよくわからなかったんですが、少ないのは当然だみたいな言い方をされますけれども、あなたが市長として着任されたその時点から、きちんここの教育施設のおんぼろになっている状況をつぶさにとらえて、改修に向けなくてはならなかったのではないですか。それなのに今のようなお答えをされては、一体だれが悪くてこうなったんですか。あなたは何だか今、自分の責任ではないような言い方をしましたけれども、どうでしょうか。

議長（藪野 勤君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 御承知のように、予算編成のやり方というのは、まず原課から予算要求があり、財政折衝して、それで予算獲得といいますか、それぞれの部課においてはされていくわけでありまして。大きな最終判断については私の方に当然上がってくる分もありますけれども、一般的なシステムとしてはそういうことですね。

ですから、過去そういう大規模修理なり大規模改善という1つの谷間にあったのも事実かというふうに思いますが、昨年度から新規のいろんな大規模な改善、あるいは建てかえということ

に再度取り組んでまいっておるわけでございますので、それらについては最終判断を私もいたしまして、11年度予算では2カ所、大規模改善とそれから建てかえをやりませけれども、そういう形で推移をしてきてるわけでございます。

ですから、まずそういう形で予算要求があり、その予算折衝、それが一番大切な時期でございますから、私の方でも教育委員会から今回も十分意見を聞いて、補正予算編成についても整理を上げておるということで指示をいたしたところでございます。

議長（藪野 勤君） 松本君。

6番（松本雪美君） それは市長のまた言いわけだと私は思いますよ。こうしてきちっとあなたたちは計画を発表してるんですよ。これ、一体何ですか。予算要求があり、予算折衝して予算化すると。当然、当たり前のことですわ。これを認めなかったのは一体だれですか。こういうことがきちっと計画として俎上にのせてあるにもかかわらず放置してきたのは、あなた自身じゃありませんか。

〔松本雪美君「答えてください、市長。これをどういうふうにあなた見るんですか」と呼ぶ〕

議長（藪野 勤君） 向井市長。

市長（向井通彦君） ですから、それは毎年度、毎年度、限られた予算の中で配分していくという中でございますから、多少、教育に限らず基盤整備もそうでありますけれども、単年度ですべてできるというわけではございませんから、順次やっていくというスタンスで計画を立てて、1つ1つこなしていくと、こういうことでございますから、それが設計は1年かかりますから、準備が要りますから、今年度具体的に建てかえということになっておりますけれども、今後そこに載せてあるような事業の進捗を図るということで、順位づけをした上で定期的に行っていくということにいたしているところでございます。

議長（藪野 勤君） 松本君。

6番（松本雪美君） 突然学校からのこの301項目が出てきたわけではありませんよね。これだけ毎年毎年、学校側は教育委員会に向けて施設を整備してほしい、こんな状況が実態があるんだから、お金をきちっと予算をつけてやってほしいと、

こういうふうに出してきてるわけでしょう。でも、これを無視してきたのはあなたじゃありませんか。予算要求がないとか予算折衝しないからだめだとか、そんなことではないですよ。

これは、金曜日の北出議員の発言にもありましたけれども、全国的平均は教育予算では19%、泉南市は12.4%だと答えられましたよね。泉南市は26億5,000万円ですか、この11年度組んでおられると、こういうことですがけれども、全国平均並みにいくと、200億とざっと計算して38億円の教育予算を組むのが全国平均ですわ。この差額は12億にも達している。

施設が悪いから十分に毎年毎年計画を立てて、20年たっている施設は80%にも近い率で出てくるんですよ。それなのに、この施設の整備については教育予算をどんどん切り捨てて、そしてあなたたちは教育施設のぼろぼろになることを見逃してきたんではありませんか。怠慢そのものですわ。

子供たちが「先生、大変や。雨が降ってきた。かばん置いてる場所、早う変えらなビチョビチョになる」、そう言うて、急いで棚からかばんを取り出して置き場を変える。これは鳴滝第二小学校の校長先生の話ですわ。雨が降ったら体操ができない。体育館は屋内運動場なのに、雨が降ったら何で体操ができないんですか。雨のための施設でしょう。屋内で競技をする種目もあるでしょうが、こんな状況であることを私たちが指摘をして初めてあなたは知ったんですか。答えてください。

議長（藪野 勤君） 金田教育総務部長。

教育総務部長（金田峯一君） 学校施設の改修につきましては、平成8年度から一応大規模改修についてはストップしたような状態にあります。それまでは一応年次的に計画を立て、改修をしてきたところであります。そして、阪神大震災以降、耐震診断、それから耐震構造の改修が必要となりますので、そのあたりが大規模改修が進んでおらない状況であります。

そのほか各学校からたくさん要望をいただいておりますけれども、その中で御答弁もさせていただいてますように、危険性のあるところ、扉とか、雨漏りの指摘もございませけれども、危険あるいは衛生面、そういうあたりで限りある貴重な予算

を有効に生かした中で改修に努めてきたところ
あります。どうかよろしく御理解を賜りたいと
思います。

議長（藪野 勤君） 松本君。

6番（松本雪美君） 市長に答えてほしいん
ですよ、何度も悪いんですけどね。これからの
子供たちを育てていく、そのために必要な
施設の改善をしていくその予算は、一体どう
考えられるのか。毎年毎年、年次的にやら
ねばならないと企画まで出されたのに、ほ
うってきたんでしょう。今、金田さんがそ
う答えたではありませんか。これからどう
するんですか。答えてください。

議長（藪野 勤君） 向井市長。

市長（向井通彦君） さっき部長が答えた
ように、阪神・淡路大震災以降、耐震診断
をまずやらなければいけないということに
なったわけです。ですから、その時点で再
度優先順位をつけて定期的にやる必要が
生じたということで、その辺の再整理を
行っていたわけでございます。

この11年度については、信達小学校の
屋体の建てかえをやりましても、そうい
う緊急度の高いところから順番にやる
という姿勢で進んでおりますから、それ
は今後もそういう形でやっていきたい
というふうに考えております。

それから、要望については、それは教育
施設にかかわらず、いろんな公共施設
あるいは基盤施設につきましても、各
地区から膨大な要望、要求がございま
す。それらの中で、やはり限られた財
源の中で一定優先度の高いものからや
るという形でやっておりますので、それ
はある程度絞り込みをせざるを得ない
ということでございます。

ですから、基本的には、先ほども御
答弁申し上げますように、教育施設と
いうのは極めて大切な要素でございま
すから、教育委員会とも十分その意向
を聞いて、そして予算に反映できるよう
に私といたしましては配慮をしていき
たいと、このように考えております。

議長（藪野 勤君） 松本君。

6番（松本雪美君） 阪神大震災は平成
7年の1月の17日ですよ。7年度、8
年度、9年度、10年度、丸々4年たっ
て、ことしは5年目ですわ。再整備も
くそもあったもんでありませんわ、こ

んなもん。何もなかったんではない
ですか。怠けてたんでしょう、あなた
たちは。

何遍こういうことを取り上げても
同じ答えが返ってくると思います。し
かし、このまま放置はできないわけ
やから、どういうふうに今後取り組
んでいくのか、計画を聞かしてくだ
さい。私は議会が始まる時にきち
とこういう質問については提示をさ
してもらってるんですから、当然
その施設のぼろぼろになった部分
を市内全体でどうされていくのか
答えを求められることをあなた
たちも覚悟しておられたと思う
んですよ。どういうふうに考
えてこれから取り組んでい
かれるのか。

緊急時当然やるとか、予算がない
から、限られた財源の中だから絞
り込みをせねばならないと、こ
ういうふうなあなたの答弁では、
また財源がないから1カ所しか
できませんと、雨漏り1個押さ
えただけですと、これで終わっ
てしまいますよ。私はそういう
ことを聞いてるんじゃないよ。
きちとした計画を立ててこの
場に臨んでほしいと、そう
思ってたんです。どうですか、
このまま放置しておくんです
か。

議長（藪野 勤君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 計画の具体的
なことは教育委員会から答弁さ
せませんが、先ほどの阪神・淡
路は確かに、起きた以降、建設
省なりあるいは文部省でその
対応について一定期間調査を
し、そしてマニュアルをつくっ
ているわけですね。ですから、
即そういう耐震、こういうふう
なあれでやりなさいというの
が出たわけではございません。
ですから、そのマニュアルが
出た以降、泉南市としてど
ういう順序でやっていくか
ということを検討をしたわけ
でございます。ですから、当
然多少のタイムラグがある
というのは御理解をいただ
かないといけないという
ふうに思います。

ですから、今後については、先
ほども申し上げましたように、
11年度からそれに取り組んで
おりますから、今後優先順位
のもとに定期的に耐震診断、
それから耐震対策をやって
いくということでございます。

議長（藪野 勤君） 松本君。

6番（松本雪美君） 耐震診断
をするのは、そんなもん別
に半年もあればできること
ですわ。専門

家が行って、そんなもんやろうと思えば簡単ですわ。1校ずつでもやっていこうと思ったら、簡単ですわ。毎年1校ずつでもちゃんと整備をしていくつもりがあるんなら必ずできることであるのに、それをやらなかったと、こういうことですよね。

市長はこれから後、原課の人に答えさせると、そういうふうに言いましたけど、私はこれから後、どうこの301項目に取り組んでいかれるのか、計画をきちっと提示してほしいと思うんです。

議長（藪野 勤君） 金田教育総務部長。

教育総務部長（金田峯一君） 大規模改修につきましては、今後計画的に年次的にプランを立てまして進めてまいりたいと思っております。

それで、それ以外の改修につきましては、数多くある改修項目の中、今回重点的に的を絞って、危険性のある扉とか衛生面のトイレとか、そのあたりの部門を重点的に絞って改修に持っていくということで、今後予算につきましてもできるだけ獲得に努力したいというふうを考えております。

議長（藪野 勤君） 松本君。

6番（松本雪美君） 市長、予算をつける気はあるんですか。その大規模改修はこれから定期的に行っていくと、こういうふうに言いましたけど、ちゃんと予算をつけて、本当に大変な状況であるということを確認された上できちっと予算をつけますね。もう一回教えてください。

大規模改修しようと思えば、少なくとも1億、2億のお金は1校でかかるんですよ。それぐらいのお金をかけなくてはならないぐらい、耐震強化をした施設にしようと思えば大変なお金がかかるんですけど、大丈夫ですね。市長の胸三寸で全部できるということであるんなら、私は安心してこの質問を終わりたいと思うんですけど、いかがですか。

議長（藪野 勤君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 改善する場合、分けて考えていただきたいんですが、御指摘の耐震診断、それから耐震対策、大規模改修というのは、なるほどお金はたくさんかかりますが、国庫補助もいただけますし、それから当然起債対応もございまして、また起債に対する一定の交付税措置もござい

ます。ですから、大規模改修そのものについては定期的に行っていくと先ほど答弁申し上げておりますように、そういう形で臨んでまいりたいというふうに考えております。

それから、もう1つは小規模な、いわゆる修繕に関することですが、これについては一切補助とか起債とかございせんから、一般財源がストレートに要ってくるということでございませぬ。ですから、これらについては緊急度の高いところから、これはやはり教育委員会で整理をしていただかないと、市長部局でやるというものでもございせんから、整理をしていただいて、その緊急度の高いところから順次行っていくということで、既に前任者の質問にも答えておりますように、今年度の年度途中においてもその経費について可能な限り私としても対応をしていきたいと、こういう方針を既に申し上げているところでございます。

議長（藪野 勤君） 松本君。

6番（松本雪美君） 学校の施設を大規模改修したいと思ったときに、必ずその施設を調査する。そのときには耐震診断も行わねばならないということで、国庫補助は屋上の防水、外壁塗装、内装、耐震、この同時着工でないと国庫補助の対象にはなりませんと、そういうことを知ってあなたは今言われましたか。別に扱うような話を今されましたけどね。

だから、私は大変なお金がかかるんだから、むだな浪費、冗費をやめて、むだな予算を削って、そして今子供たちを何としても守らねばならない。金曜日の北出議員の質問の中で質問者も、また答弁をされた教育次長も涙するほど大変な状況じゃないですか。だから、こんな状況だからこそ、せめて施設をきちっと整備をして、子供たちの心をこれ以上貧しくさせないように、そのことを私は言ってるんですよ。

あなたたちは同和予算にはどんどん大きなお金をつぎ込んで、バブル崩壊後からこの7年間に総額で73億円、一般会計で40億円もつぎ込んできたんですよ。今この11年度でも2億4,000万ものお金をつぎ込むんでしょう。こんなお金をやめれば学校の施設整備ぐらいは十分できますよ。

市長、そのことをきちっと腹に据えて取り組んでください。お答えください。

議長（藪野 勤君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 文部省の国庫補助対象のことはすべて承知をいたしております。ですから、さっき耐震診断をすべてやったらいいとおっしゃったけれども、耐震診断から大規模改修というのは1つの連続の行為と。その間をあげれば補助対象にならないわけですね。ですから、例えば1校耐震診断やれば、その学校については即引き続いて大規模改修を行う、耐震改造を行うというのが条件ですから、ですから国庫補助採択される枠に沿って一つ一つやっていくと、こういうことにならざるを得ないわけですね。その点は御理解いただきたいと思います。

それから、先ほど言いましたように、今年度からそういう大規模な改善に再度、耐震も含めて取り組んでおりますから、この間お示ししました財政の中長期見通しの中にも、教育施設の改善費というものをカウントいたしているところでございます。

議長（藪野 勤君） 松本君。

6番（松本雪美君） 計画をきちっと示してください。お願いしますね。

それでは、次の質問に移らしてもらいます。

在宅高齢者の給食サービスの点ですが、アンケートには、ひとり暮らしの方の希望の方を答えていただいたら281名と、こういうふうな結果が出てますね。だから、最初のスタート時点では30食、1週間3回で30人ですか、こうした人たちのサービスをスタートラインで行うということですけど、1人当たりの負担額は今おっしゃってくれてなかったんで、それも答えてほしいのと、前向きに十分に対応して、希望者の声にこたえられるようなサービスを行ってほしいと思うのですが、いかがでしょうか。

議長（藪野 勤君） 谷健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長（谷 純一君） まず、配食サービス、現在我々が予定しております30人、そして週に3食という形の計画で現在予算は計上いたしております。これにつきましては、今回スタートの年ということもございまして、

から、我々としましてもある程度ことしにつきましてはモデル的に実施したいということもありません。そういう形で予算計上さしていただき、そして予定を組んでという、こういうこととさせていただきます。

それと、あと在宅給食サービスの1食当たりの個人からいただく負担金の分ですけども、大体500円から700円というようなところが一番多いかなというふうに思っております。ただ、市としまして、現在あいびあの方でデイサービスもやっております。その関係で、実費といたしまして500円いただいているところもあります。そういうところも検討しながら、各個人からいただく給食実費というんですか、それについては検討していきたいと思っております。

ただ、我々がつかんでますのはやはり、今500円、700円と言いましたけども、それが300円とか400円とかいった、そういったところもありますので、その辺も含めて近隣の市町村等を検討しまして、この分については検討していきたいと思っております。

それと、さっき言いました現在30食ということでは来年度以降も続いていくものでございまして、ですから、我々としましてはできるだけ希望者については100%に近い形で実施したいと、このように考えております。

以上です。

議長（藪野 勤君） 松本君。

6番（松本雪美君） 給食サービスを受ける高齢者の方は、生活も苦しくて、なかなかそう大金持ちの方がいるわけではありませんし、本当にわずかな年金で生活されてる方も多いため、希望者には負担を重くさせないように、その点は十分にお願いいたします。

それから、たばこの問題ですけども、6月の27日の「大阪民主新報」という新聞で、5月29日の午前10時から4時までの間にこの迷惑たばこの相談を受けたら、その間に106件も電話が寄せられたそうですね。交通機関の中で禁煙してほしいとか、病院や公共施設、飲食店でも禁煙してほしいとか、歩きたばこのマナーが悪くて

ポイ捨てがいっぱいやとか、迷惑たばこのこういう指摘をしたら嫌がらせに遭ったとか、いろんな声があったということですわ。

先ほどもずっと述べましたように、本当に国民一人一人の健康を守っていくということは、医療費もそれだけ軽く済むということですから、肺がんの一番の原因になっていると言われていたばこの問題は、やっぱり捨てることはできないということで、特に私はあいぴあの施設なんかではきちっと分煙をやっていたいただきたい。それから、泉南市役所の玄関のところでも分煙をやる。

分煙をやるということは、空気を浄化させるようなシステムがちゃんとつくられている場所を設置せねばならないということですよ。この部屋で吸ったらあかんけど、廊下で吸ってもいいということは、それだけ外気の中にたばこの煙が発散するわけですから、皆さんそれを吸うわけでしょう。だから、何も迷惑たばこ対策にはならないわけですよ。

それと、子供たちも健康を守っていかねばならないのに、喫煙されている子供さんもあるということですから、教育の面でもきちっと指導もしていただきたいし、それから禁煙をしたいけれども、禁煙できないと苦しんでいらっしゃる皆さんもいるということもあって、きちっとサポートをしていけるような施策を講じてほしい。禁煙タイムとかいうことで、泉南でも午前、午後1時間ずつとおられますけれども、きちっと分煙すれば、せめてこの市の庁舎内でもたばこを吸う場所さえ指定すれば、分煙ということがきちっと成功するわけですよ。

田尻町のふれあいセンターなんかは、もう建設当時からきちっとした禁煙対策がとられてて、灰皿は1つも置いてないということです。あいぴあの廊下には灰皿がいっぱいあります。そういう公共施設のたばこ対策、きちっと取り組んでいただきたいと思います。それから、民間企業やら病院などの医療機関、そういうところにもきちっと指導していただきたい、そう思うんですが、いかがですか。

議長（藪野 勤君） 谷健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長（谷 純一君） 確

かにたばこの件について、これが健康にいいと言われる方は多分ないと思います。ほとんどが健康には悪いやろうというふうな形で、私も実際に去年入院するまでは1日30本ぐらい吸っておりました。確かにおいしいなと思ったときもございませぬ。

確かにこのたばこにつきましては、近年やはりたばこを吸う人の喫煙権もございませぬけれども、禁煙権の方が多く言われまして、たばこを例えば場所を決めて吸いましょうとか、あるいはたばこをやめましょうといったような声も聞こえてるところです。

ただ我々、たばこを考えますと、その以前やっぱり私も吸っていたという経験もありまして、確かに吸うときには当然、例えば横に吸わない人が来られたら、どうしてもやっぱり煙たがるといふふうな、そういった表情でこちらの方を見ておられるという方もございました。これから、先ほど言われたように分煙とかそういった形で、我々としては1つの対策としまして、このたばこ対策については考えていきたいと思っております。

ただ、やはりたばこの好きな人もございませぬので、その辺も我々としてはこの問題については同時に考えていきたいと、このように思っております。

議長（藪野 勤君） 細野総務部長。

総務部長（細野圭一君） 具体的に庁舎におきます禁煙対策でございませぬけども、先ほど議員御指摘のように、現在午前、午後1時間ずつ行ってるわけでございますけれども、この点につきましては会議等におきましても御理解をしてくださってございまして、かなり定着してきつつあるんではないかと、そう思っております。

今後の対応といたしましては、先ほどありました3つの対策のうちの分煙でございませぬけども、そういう中で1つは禁煙タイムの時間延長とか、来客用の喫煙コーナー、そしてまた職員の喫煙コーナー、こういうことも今後設置を検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（藪野 勤君） 松本君。

6番（松本雪美君） 泉大津市役所は、禁煙タイ

ムは午前2時間、午後2時間とか言うてましたね。禁煙タイムを延長されるということですから、ぜひ期待をしておきます。

それから、お年寄りの施設ですからね、あいびあは。皆さん健康維持のために来られている施設でしょう。そこで健康に害のある、たばこ公害のあるような施設になったら、これはぐあいが悪いと思うから、その点には答えてもらってなかったんで、この辺はつきりさしてもらいたいと思うんです。

当然、たばこを好きな人は吸ってはだめということじゃないんですよ。吸える場所をきちっと、あれだけの広いスペースのある施設ですから、きちっと分煙を実施されたいかがですか。分煙するためには空気の浄化ができるような喫煙場所をつくれということですよ。

議長（藪野 勤君） 谷健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長（谷 純一君） 今の総合福祉センターの件でございますけれども、総合福祉センターの施設を考えますと、例えば機能訓練室でありますとか、あるいは会議室がほとんどでございます。どこのスペースに例えば喫煙の場所を求めていったらいいかというのは、ちょっと今考えられないとこなんですけど、現在は廊下の方でたばこを吸っていただくという形で行っております。

ただ、廊下で吸っていただく場合も、ほとんど会議が終わった後とか、そういった形で吸っておりますので、これは今後あいびあを運営していく上で、またそういった場所がどこか求められるのかどうかということも今後検討していきたいと、このように思います。

議長（藪野 勤君） 以上で松本議員の質問を終結いたします。

次に、13番 和気 豊君の質問を許可いたします。和気君。

13番（和気 豊君） 第2回定例市議会に際し質問をしてみたいです。日本共産党の和気 豊でございます。

今、市民は自民党の悪政のため、暮らしや営業は深刻な困難に直面しています。こんなときこそ地方自治体はその本来の仕事である地方自治法第

2条に示されている住民の安全、健康福祉を保持するために力を尽くすことが求められているのではないのでしょうか。

ところが、これまで泉南市でやられてきたことは、空港関連の大型公共事業と同和事業優先の莫大な税金のむだ遣いであり、それによって財政破綻をもたらしてきたことでもあります。そして、その財政危機を口実にして、本来市が力を注がなければならない福祉や教育の切り捨て、人減らし、リストラが強行されています。まさに逆立ち行政であります。

私は、介護保険事業などおこなっている福祉がさらに後退し、保険あって介護なしとならないように、また学校施設の危険、老朽化がこれ以上放置されないように、通告に沿って大綱2点にわたり質問してまいります。

大綱第1は、介護保険事業の準備状況についてであります。

その1は、保険料、利用料の減免についてであります。これまでの高額な国民健康保険税に加え、一昨年の医療費の値上げ、そしてことし4月からの府老人医療助成制度の廃止で、老人家庭の医療・福祉の負担は一層生活を厳しく追い詰めています。

泉南市介護保険事業計画策定のためのアンケート調査でも、介護保険制度について詳しく知りたいことのトップに保険料、利用料が来ているのも、今以上の負担増になることへの不安のあらわれではないのでしょうか。それも介護保険制度の負担の周知度合いが30%そこそこの状態でのことから、徹底が図られればもっとふえることは明らかであります。

減免制度については、政府厚生省も国会での答弁で、我が党の児玉健次衆議院議員の質問に答えて、貧困な生活などの経済的理由が減免対象になる、このことを明らかにし、利用料については省令で減免の対象にすること、災害で大きな損害を受けたとき、世帯主が病気やけがで死亡したり入院したときの2点を加え、新たに倒産や失業で世帯主の収入が大きく減ったときを認めています。

全国市長会や全国町村会でも減免にかかわる財源の補てんを国に要望しています。この要望を取

り上げた我が党の瀬古由起子衆議院議員の「高い保険料が高齢者の重い負担にならないように、また保険料の地域格差是正のために財政措置を」との質問に対し、「必要性があれば来年度予算で考えるのは当然」、「地方自治体が条例で独自の減免措置を講じるのが望ましい」、「保険制度施行に当たって、減額される国の負担分の3,700億円を自治体の保険料減免制度への援助として使うことについては検討したい」と、宮下厚生大臣みずからが答弁しています。また、自治省も「市町村から要望が出されている保険料格差については、厚生省と解決のために話し合っていきたい」と答弁しています。

これを受け5月19日のマスコミ各紙は、政府が介護保険料について、月3,000円を超す分を国庫で肩がわりする検討に入ったことを明らかにした、と報道しています。

介護保険料、利用料の減免について、昨年度6月議会での市長の答弁、12月議会での健康福祉部長の答弁を踏まえて、実施まであと9カ月を残すのみとなりましたが、実施に向けての取り組み状況についてお示しを願います。

その2は、特別養護老人ホーム及びホームヘルパーなど、介護保険事業にかかわるサービスの基盤整備についてであります。泉南市介護保険事業計画策定のためのアンケート結果に見られるように、在宅介護支援サービスを知っている高齢者は23.3%であります。この数字に象徴されるように、この事業の周知度は決して高くありません。それでも、特別養護老人ホームの現入所者は78人、待機者は17人です。17人の入所の見通しと、事業開始時点で見込まれる入所者の数と受け入れ態勢についてお示しを願います。

また、ホームヘルパーなど、おこなっている保健福祉計画の到達点から、在宅介護の事業開始時点での受け入れ態勢についてもお示しを願います。

その3は、現状のサービスが介護保険の実施によってどうなるのかということでもあります。現在ホームヘルパーの訪問サービスを受けている非課税世帯の高齢者は、無料の上、週2回、5時間程度のサービスを受けていますが、これが維持されるのかどうか。切り下げられるときにはサービス

の上乗せをどうするのか。また、介護保険の対象にならない現高齢者対策の今後のあり方、存続についてもお示しを願います。

その4は、介護認定によって自立と認定された人たちへの対策、とりわけ特別養護老人ホームの入所取り消し判定を受けた高齢者への対策についてお示しを願います。

大綱第2は、危険校舎の改修についてであります。学校施設の老朽化による被害の現状と、その対策についてお伺いしてまいります。

耐震構造を組み込むことを義務づけられたことによって、大規模改修を予定していた老朽校舎の改修が、4年もの間見送られてまいりました。今後の対応と一刻も放置できない緊急・危険性の強いものからの改修について、どのように着手していかれるのか。一丘中学校の扉のない便所、砂川小学校の開かない非常扉など、計上されている予算では到底間に合わないと思いますが、財政上の裏づけも含めてお示しを願います。

質問は以上であります。

議長（藪野 勤君） ただいまの和気議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） 介護保険制度の準備状況の全般的なことを私から答弁させていただきまして、細部につきましては担当部より御答弁を申し上げます。

介護保険制度は来年4月から全国一斉にスタートするわけでございますが、本市といたしましても円滑に移行できるよう準備に万全を期しているところでございます。本年4月には健康福祉部に介護保険課を組織いたしまして、今後窓口を訪れる高齢者の利便性に配慮するなど、体制の整備に努めております。

また、来年4月から即サービスを提供するための準備としまして、本年10月から介護認定審査を実施するわけでございますが、今回議会に御提案申し上げておりますように、本市と阪南市及び岬町と共同で行い、より迅速で公平な認定審査が行えるように努めているところでございます。

この介護保険制度は、老後の最大の不安要因であります介護を社会全体で支える仕組みとして創設されたものであり、措置制度から社会保障制度

に変革するものであると認識をいたしていただき、介護を必要とするすべての人に道が開かれるものであります。

もとより本市は従前から福祉に力を入れてまいったところでございますが、介護保険制度自体がいまだ未確定な項目も多々ありまして、当初は戸惑いもあろうかと思いますが、住民の理解を得ながら今後も介護という問題に真剣に、そして積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

また、当制度に対する各自治体の不安も大きい中にありまして、先般6月9日に開かれました全国市長会におきましても、介護保険制度に関する決議を全会一致で採択いたしまして、国に対し制度のさらなる充実を求めたところでございます。

議長（藪野 勤君） 谷健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長（谷 純一君） まず最初、和気議員御質問の介護保険料あるいは利用料の減免について御答弁申し上げます。

まず、保険料の額でございますが、現在試算の基礎となるサービス必要量や供給量等の精査を行っているところでございますが、現時点でのおおよその目安といたしましては、月額3,500円程度と考えております。また、保険料や利用料の減免につきましては、介護保険法第50条や第142条等で、災害その他特別の理由がある者に対し減免することができることとされており、今後具体的な運用方針が示される予定ですので、この運用方針に基づいて適正に対処してまいりたいと、このように考えております。

なお、低所得者等への対策といたしましては、月額保険料は基準額の目安でございまして、保険料を決定する際には所得段階別に保険料等が設定されることになるものと考えております。

それと、利用料につきましても、法第51条及び第61条で定められた高額介護サービス費制度に基づき、所得段階別に利用者負担の上限額が示されることになるものと考えております。

それと、特別養護老人ホームあるいはホームヘルパー等の各サービスの到達点でございますけれども、現在の泉南市老人保健福祉計画の達成状況では、特別養護老人ホームが200床となっておりまして、達成率が151.5%、ホームヘルプサ

ービスが平成10年度延べ9,720回派遣をいたしまして、達成率46.9%となっております。

ただ、介護保険制度の実施に向けまして、泉南市介護保険事業計画の策定及び泉南市老人保健福祉計画の見直し作業を進める必要がございますので、今後それらの計画の中で各サービスの到達点を見きわめてまいりたいと考えております。

それと、先ほど御質問がございました特別養護老人ホームの入所者と、そして待機者の方々の件でございますけれども、現在入所されてる方につきましては、もし介護保険が来年度導入されましても、5年間の経過措置というのがございます。そういった中で、これらの方々については引き続き入所されるのではないかと、このように考えております。ただ、新しくその待機者、17人と言われましたけれども、こういった新しく入りたい方がございましたら、その時点で例えばその施設にあきがあるとか、そういったところで判断されるのではないかと、このように考えております。

それと、次に給付の対象外となる上乗せ、あるいは横出しのサービスへの対応ということでございますけれども、この給付限度額の上乗せや給付対象外のいわゆる横出しサービスにつきましては、国費等の財政負担がなく、基本的に第1号保険料で賄うこととされております。そのため介護保険財政への影響、特に65歳以上の第1号被保険者の負担に最大限の配慮をした上で、介護サービス基盤の整備状況や利用希望率、サービス供給量等を勘案して、介護保険事業計画や老人保健福祉計画の中で検討してまいりたいと、このように考えております。

それと、保険対象外の特別養護老人ホームから、介護認定されまして締め出しをされるといった方々への対応についてという御質問だったと思います。介護保険制度では、特別養護老人ホームへ入所できるのは要介護度1以上に認定された被保険者とされております。昨年実施いたしましたモデル事業におきまして、特別養護老人ホームの調査対象者19名のうち1名の方が要支援と判定されております。しかしながら、施行日における特別養護老人ホーム入所者につきましては、介護保険法施行令第13条の特例措置によりまして、5年

間に限り要介護被保険者とみなすこととされております。なお、その他のサービス受給者についてはそのような特例措置が設けられておりませんので、今後の課題と考えているところでございます。

以上でございます。

議長（藪野 勤君） 金田教育総務部長。

教育総務部長（金田峯一君） 私の方から、震災による学校施設の現状及びその対応についてお答え申し上げます。

教育環境整備の充実を図るため、可能な限り施設の改善に努めてまいっておりますが、各施設とも経年劣化しており、改修の必要性が生じておりますことは認識いたしております。御指摘の震災後の対応につきましては、建物のジョイント部分の改修や天井材の落下及び給水関係破損等の緊急性のあるものの改修を行ったところであります。

震災以後、8年度から国庫補助を受けての大規模改修を行うには、耐震診断を行い、耐震補強とあわせて改修を行うこととなり、大規模改修が先送りとなりまして、市単独事業では多額の予算を必要とするため、今日の財政状況の中、限られた改修にとどまっており、耐震対策としての対応はいたしておらないのが現状であります。

そして、小規模改修でございますが、これにつきましては非常口とか教室の扉、それからトイレの改修ですが、このあたりは危険というようなあたりの観点から重点的に整備してきている、またこれからしたいというふうに考えております。

議長（藪野 勤君） 和気君。

13番（和気 豊君） 市長が全般的に準備状況、到達点について明らかにされました。この中で、準備に万全を期すというのは当然のことです。それから、介護を受けたいと願う人すべてにサービスを提供していけるように頑張っていくと。保険料を払うわけですから、これも当然のことです。要は、果たしてその言葉どおりに現実、準備の状況が進んでいるかどうか、このことを私は一般的な答弁ではなくお聞きをしたいわけがあります。

それで、まず受益者といいますが、65歳以上のお年寄りにとって一番心配の種は、果たして保険料や利用料が払えるのだろうか、こういうこと

なんですね。先ほど平均が3,500円、そして後に4段階、4ランクを設けて、低所得者から課税者まで全部で5ランク、所得で段階を設けていると、こういうふうに言われました。それで、一番低階層のランクですが、ここには生活保護世帯とか生活保護家庭とか、あるいは老齢福祉年金の受給者、こういう方が入ると思うんですが、ちょっとお教えをいただきたいんですが、老齢福祉年金の受給者の方は年間どれくらい収入があるんでしょうか。受給をされているんでしょうか。

議長（藪野 勤君） 谷健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長（谷 純一君） 老齢福祉年金の御質問でございますが、現行では年額40万2,400円、月額にしまして3万3,533円ということになっております。

議長（藪野 勤君） 和気君。

13番（和気 豊君） 月間3万3,533円、後にも先にもこれだけの収入しかない方が、まだ仮定の段階ではありますが、およそこれくらいになるだろうということでお示しになった3,500円ですね。これの約半分になるんですね。1,750円と、こういうことになるわけですが、それに加えて国民健康保険税ですね。6割軽減かかっていると、最低で2,400円ということになりますから、これがそのなけなしの3万3,000円がしかのお金から差引かれなければならない、こういうことになりますね。まず保険料。

そして、利用料については、いわゆる認定判断を受けて最も軽い人、要支援者ですね、これが月額6,000円。最高の方になりますと、10介護ランクで5段階目になるわけですが、介護を要する3万5,000円、こういうことになりますし、それから施設に入りますとさらに大変な、いわゆる療養型病床群と、こういう施設に入所を余儀なくされた場合には6万3,000円、こういうふうな負担額になるわけですね。到底これは払い切れない。払い切れなければ、私は今年の6月に守口の喜多市長が参議院で参考人として述べられた、いわゆる事業主体者である市町村が鬼になるようなことはさせたくない、何とかして低所得者に対する減免規定がつくられるように国に望みたい、こういうことを言われたことを御紹介申し上げます

して、市長もそのことについては同感だと、こういうふうにおっしゃられました。

まさに現実、この方たちにも情け容赦なく保険料や利用料を取る。これを払わなければ介護のらち外に置く、こういうことになるわけですが、だからこそ今各市町村が減免規定をつくるように国にたつての要望を、全国的な団体、全国町村会、全国市長会、そういうところで求めて、さらにその財政補てんを何とかしてほしい、こういう要望を出しているわけですね。

そういう点でこの切実な、今まだ十分理解されていない方もありますけれど、実際にこれを利用しようとしておられる方たちにとっては、まさに切実なんですね。私もちなみに、老齢福祉年金をお受けになっている87歳の御主人、そして81歳の妻、この老人夫婦の家庭で実態を聞きました。非常に不安を持っておられる。こういう不安にどうこたえていくのか、これがまさに今、介護保険実施を9カ月後に控えた市の重要な緊急の課題ではないだろうか、こういうふうに思うんですが、その点お示しをいただきたい。

議長（藪野 勤君） 谷健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長（谷 純一君） 再度の介護保険料の御質問でございます。確かに老齢福祉年金ですが、そういった年金をお受けの方々につきましては、今後付加される介護保険料の、今現在我々試算しております約3,500円程度という形で考えております。確かにそういった御意見もあろうかと思えます。

この保険料の減免につきましては、先ほど申しましたように、今現在我々としましては保険料については所得区分で5段階に分けられるという形で考えております。ただ、この保険料の減免等につきましては、先ほども申しましたように、あとまた具体的な運用方針等が国の方から示されるというふうに聞いておりますので、この辺も我々としては検討しながら、この減免制度についてはもう少し時間をいただき検討していきたいと、このように思っています。ただ、現在我々が言えるのは、先ほど言いましたように、その5段階で一応ランクづけされると、このように考えております。

議長（藪野 勤君） 和気君。

13番（和気 豊君） 今、何か国待ちのようなことを言われたんですが、それは昨年2回の質問でも同じようなことを言っておられるんですよ。1年6カ月前のあの時点と同じようなことを言っておられる。

それで、いろいろと本当にやっつけようということになれば、当然この制度の矛盾にお気づきになるはずなんですね。そして、保険料や利用料の減免やむを得ない、こういうことになるはずなんです。

例えば、先ほど挙げました一番最低層のランクですね。ここには生活保護世帯と、それから老齢年金受給者と同じように並列しているわけですね。泉南市で生活保護の受給者は、月間8万6,420円。そして、プラスこれに介護扶助料が出る。ところが、片方は3万3,533円だけ。公正な行政をやる上では、こんな不平等なあり方にも当然何らかの補てん策を考えないかん、まじめに準備を考えておれば、市長が言われるように準備に万全を期している、本当に低所得者の皆さんのことを考えれば。

低所得者、低所得者と言いましたけれども、圧倒的な皆さんが低所得者なんですよ、お年寄りも50%以上がほとんどこの泉南市で。私はない資料からいろいろ、市からいただけませんから、私なりに資料をひもといて泉南市のお年寄りの世帯の収入水準がどれぐらいだろうか、こういうふうにいるいろいろ調べました。ほとんどが5万円台以下の人、50%以上がそういう人たちだと。最下位のランクにおられる方の圧倒的な人がそういうことで不平等な状態に置かれる。まじめに考えておれば当然のことじゃないでしょうか。

それから、特養にしたって5万円以上のいわゆる利用料を払わないかん。今、現入所者で70%の人が現在5万円以下なんですよ、78人のうちの54人が。圧倒的に入所料についても新しい制度では大変なことになる。現行の人はそういう状態なんです。非課税の人が圧倒的に多い。21人おられる。こういう人たちに対してどういうふう安心して老後、介護を引き続いて継続していただけるのか、こういうことを真剣に考えれば、当然減免の問題というのは日程に上ってきていいは

ずなんです。これが準備に万全を期すという市長の基本的な立場を原課が実行する姿勢だと、こういうふうに思うんですが、その辺はどうなんでしょうか。

議長（藪野 勤君） 谷健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長（谷 純一君） 介護保険料につきましては、先ほど言いましたように、我々今現在つかんでおりますそういった資料でもって現在御答弁させていただいてるわけでございます。

そのほかに、以前から例えば介護保険の自己負担の上限額を一定3万7,200円にしようとか、そういった新たな考え方も国の方では示されております。ただ、これにつきましてもまだ具体的にこれにするというふうに決まったものではございませんけれども、そういった形で現在討議を重ねてるといふところ辺もでございます。

ですから、この辺の介護保険料でありますとか、あるいは利用料につきましては、まだ今後る国の方でも検討が加えられていくのではないかと、このように考えております。

以上です。

議長（藪野 勤君） 和気君。

13番（和気 豊君） 相変わらず国待ちの姿勢を変えられないわけですが、そんなことでは本当に介護を待ち受けている高齢者の皆さんに対して、私は申しわけないと思いますよ。

それで、その姿勢は問題ですが、百歩譲りまして、そのことを明らかにしながらも次に論議を進めたいと思うんですが、国が出してきたときに、即それに対応できるような資料の収集ですね。お年寄りの1,120人ですか、いわゆる介護を受ける対象者がいるということなんです、その辺の人たちの所得とか生活実態ですね。それからサービスを受けたいと願われる、そういう状況、いわゆるサービスの需要量ですね。そういうものについては十分に市は把握しておられて、国からそういう、ようわかりませんが、運用指針みたいなものがなくても、市が地方自治体として主体性を持って決めていくということであれば、そんなことは余り問題にならないと思うんですが、百歩譲って運用指針が出てくるまでと言うのであれば、出

てきたときには即対応できるようなもろもろの資料の準備、これは遅滞なく整っているんでしょうか。

私はかねがね申しました。果たして2人という体制で、お言葉は悪いですが、隣接の市でも7人という体制で万々怠りなく準備をやっておりますよ。果たして2人という体制でいなか、十分やっていけるか、警鐘を鳴らしてまいりました。やっていける、こういうふうに言われましたので、その辺の準備状況、資料の収集状況は十分できているのかどうか、お示しをいただきたい。

議長（藪野 勤君） 谷健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長（谷 純一君） 介護保険の導入に際しての現在の事務の進め方、あるいはその体制でございますけれども、先ほど市長が申しましたように、ことしの4月から7人体制で実は現在やっております。そうした中で鋭意努力、来年の4月に向けて事業を進めておるところです。

そして、もちろん各そういった情報につきましては、国等の方から来ておまして、それに基づいて事務を進めております。また、関係団体というんですか、市ともそういった討議の場を持ちまして、スムーズに円滑に制度を施行していくということで頑張っているところでございます。

そして、今後このサービスの事業量等につきましては、現在介護保険事業計画というのを今後策定しようということにしておまして、これは5年を1期としまして3年ごとに見直しするという形の計画でございますけれども、そういった計画の中で事業量、サービスの必要量等、あるいは供給体制等を考えまして、そしてその基盤整備を考えていくということになっておりますので、今後のサービスにつきましては、この介護保険事業計画の中で我々としては検討していきたいと、このように考えております。

議長（藪野 勤君） 和気君。

13番（和気 豊君） 議長、今私はそんなこと聞いてない。いわゆる施策を、減免を進めていく上で必要な資料の収集というのは十分できているんですかと、そのことを聞いたんです。そのことについてはどうなんよ。ちょっと時間もないから、

一言だけ答えなさい。

議長（藪野 勤君） 谷健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長（谷 純一君） 当然、今後その保険料等の減免を考えていくときには、国の資料等、そういったもので参考にしながら考えていくと、こういうことでございます。

議長（藪野 勤君） 和気君。

13番（和気 豊君） 国が資料をくれるわけじゃないでしょう。市が今の泉南市の老人家庭、お年寄りの置かれている実態、とりわけ経済力、収入状況、こういうものを十分そろえなければならぬわけでしょう。ましてや、事業計画をこれから策定委員会にお示しをして、資料をお示しをして事業計画を練っていただくわけでしょう。最終的につくっていただくわけでしょう。泉南市はその事業計画策定委員会を2回しかやってない。最初は顔見せ、2回目はアンケート調査の報告、これだけなんです。万全を期すという市長の答弁からいきまして、これではどうかというふうに思うんです。

岸和田なんかはもう既に5回やっておりますね。5回やっております、3回目にも既に第1号被保険者、いわゆる65歳以上の被保険者の所得段階別推計等について資料を示されているわけですね。それから、要援護高齢者がどれだけ介護を必要としているかという需要調査結果についても報告をされているわけです。それから、要援護者のいわゆる介護度別要支援者、そして要介護者は5段階、その別の推計についてもお示しを得て、さらに療養型病床群等にかかわる経費の積算までされている。それから、第4回目には要援護高齢者の推計値、これまでお出しになっている。

こういうのは全部自治体が、いわゆる事業主体者である自治体が苦労してこの資料をそろえなければならぬわけでしょう。国がこんな資料提供、だれがしてくれるんです。市が足を運んでやらなければならない。そのための体制をつくらなければならない。私は早くから警鐘を鳴らしてきた。先ほど言ったとおりです。これがまだやられてない。どういうことなんです、これは。介護をどういうふうに考えてる。これが市長が言う準備に万全を期している、こういう姿勢ですか。どうな

んですか。

議長（藪野 勤君） 谷健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長（谷 純一君） 事業計画検討委員会につきましては、ことしの8月に実はこの策定委員会を持ちたいと、このように思っております。そして、現在我々の検討課題としましては、昨年やりましたアンケート調査をもちまして、先ほど議員がおっしゃられましたそういった推計の資料について、そのアンケートでもって作成していきたいと、このように考えております。

議長（藪野 勤君） 和気君。

13番（和気 豊君） 早急に資料をおつくりになって、これは議会にも策定委員会にも、いわゆる関係の必要なところには、そういう資料はすべて配付をしなければならない、こういうことになっておりますし、例えば既に推計値等の数については、サービス量の見込み等については、これは7月中に開催予定の第6回大阪府高齢者保健福祉計画推進委員会、これは大阪府が全体的に大阪府下の44市町村の取りまとめをやるわけですから、そこへ6月末段階の見込み数値を出さないかん、こういうふうにもなっているわけですね。スケジュール予定が、6月2日に市町村算出結果、府への報告、これは3,500円、おおよそできているということでしたけれども、それ以下ずっと日程が、スケジュールがメジロ押しで計画されているわけです。これに沿ってやっていかないかん。こういうことにもなっているわけですが、その辺からも資料の収集がおくれている。まさに全体的な福祉のおくれがここにも象徴的にあらわれている、こういうふうには私は申し上げてもいいというふうに思うんです。

それで基盤整備についてあわせてお聞きをしたいと思うんですが、施設介護者ですね。これは先ほど特養で17人の待機が現在あると、これはあき待ちだと。151.5%、132の保健福祉計画に対して200床ある。151.5%の達成率だと、こういうふうに言われた。私は老人保健福祉計画の達成率を聞いてるんじゃないんですよ。そんな昔の話やめときましようや。来年の4月1日にちゃんとしたサービス基盤が整備されているかどうか

か。保険料を払うわけですから、保険料を払った人に十分なサービスの受け皿ができていないかどうか、こういうことを聞いているわけですね。

ちなみに、特別養護老人ホームへの入所者をどの程度市は見込んでおられるんですか、4月1日で。

議長（藪野 勤君） 谷健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長（谷 純一君） まず、先ほどの基盤整備の問題でございますけれども、この基盤整備につきましては我々以前から、来年の4月から介護保険が始まるわけでございますけれども、この基盤整備の施設関係につきましては、当然我々がさきに策定しました老人保健福祉計画の目標値に……（和気 豊君「何人かと聞いている」と呼ぶ）目標値に沿った形で我々は議論させていただきました。そして、その目標値をもとにこの介護保険に係る施設の整備状況も、それで説明させてきていたところでございます。ですから、そういった形で、先ほど達成率を私答弁させていただいたということでございます。

それと、済みません、ちょっと今手元に特別養護老人ホームの中にどれぐらいの方がおられるかという資料を、探したんですけれども、手元にありませんので、この分につきましてはまた後ほど答弁させていただきたいと思っております。

議長（藪野 勤君） 谷健康福祉部長に申し上げます。質問者の数字的な対応の中での質問でございましたならば、的確な答弁をお願いいたします。

和気君。

13番（和気 豊君） 賢明な部長が、何か私の質問に対してまともにお答えにならない。私が聞いたのは、弁明がましい話じゃなくて、来年4月に、もう待ったなしですから、どの程度の施設入所者を推計されているのか。よそでは推計値、もうちゃんとことしの1月に出しておられるわけです。第3回というのはことしの1月なんです、岸和田では、もう6カ月も前にそういう数字を出しておられる。

だから、そういうふうな推計値さえ、今大阪府にも資料を求められながらなかなか言えない。何か物を見なければ、ひめくらなければ言えない。そんな大した数と違いますがな。298人、これ

が全体の数で、そのうちの120人、これが特養への推計値でしょう、4月時点。今78人で、17人が待機。あとこれ何人ですか、待機者を含めて差し引きますと40人ほど需要がある。果たしてこれにこたえられますか。今ある200床の特養のベッドというのは全部満杯でしょう。入る余地があるんですか。先ほどあき待ちやと、17人の待機者は、こういうふうにご話しされた。こういう基盤整備の状況で、果たして準備万端遅滞なく整っています、こういうふうには言えるんですか。

保険料を取るんですよ、今度は。措置から保険に変わる、先ほど言われたじゃないですか。非課税世帯は従来は国が面倒を見た。ところが、今度は保険を受益者みずからが負担をしてサービスを受ける、こういうことになるんでしょう。整えなければならぬでしょう。見通しあるんですか。

議長（藪野 勤君） 谷健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長（谷 純一君） 施設入所の方々の今後の介護保険の制度での対応の仕方といいますと、当然特別養護老人ホーム、それから老健施設、そしてあと医療の療養型病床群といった形の中で入所措置がされるというふうになっております。

それで、今現在特別養護老人ホームにつきましてはほとんど満床という形になっております。ただ、あと介護保険制度が始まりまして、そして現在入所されていない方で新しく入所したいという方がございましたら、それにつきましては例えば特別養護老人ホームのほかの施設、2種類の施設なんかもございます。そういった中で総体的にこの介護保険の制度の適用がされるのではないかと、このように考えております。

議長（藪野 勤君） 和気君。

13番（和気 豊君） ほかの老人保健施設や、いわゆる療養型病床群は病床群でちゃんとした人数の推計があるんですよ。老人保健施設はおくれてますけれど、105人を受けなければならない。到達点50%ないでしょう。これは105人受けなあかん。老人保健施設でいっても50%を割ってるわけでしょう。療養型病床群も75人受けなあかん。こういうふうにそれぞれが298人を割り振って受けなければならないように、厚生省の

推計値がちゃんと出てるわけじゃないですか。ほかの施設に振る——どないするんです。振れないじゃないですか。

それから、ほんとに無責任な、一体何をやってきたんだというふうに思われる答弁ばかりですね。在宅介護、これについても833人という数字が厚生省の基準から出ているわけですけども、この辺の、介護ですからホームヘルパーの派遣ということが必要になるわけです、在宅介護ですからね。833人。これちょっと計算してみますと、計算の数字が違うたら教えてください。833人、大体1年に50週ちょっとあるんですが、それで国の低い基準で、今先ほど言うたように1週間に5時間受けてるんですね。週2回ね。ところが、国の低い基準でいうと2時間になるわけですが、まあ計算上のことですから、それを是とするわけではないですが、それで50週で1000時間、833人ですから8万3,300時間になる。

これ、老人保健福祉計画ではわずか2万時間であえというふうになってるわけですが、到底こういう数字では間尺に合わない。實際上4月には8万3,300時間ぐらいが必要になってくる。1人当たり大体1,000時間ホームヘルパーさんが年間お仕事をされるということで、83人ぐらいが必要なんです。ところが、泉南市の現到達、ちょっと一遍教えてください。それからいきますと何人足らんのですか。この辺の数はどういうふうに埋めようとされているんですか。

議長（藪野 勤君） 谷健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長（谷 純一君） 在宅サービスの一番メインになりますホームヘルプサービスにつきましては、現在市としても登録ヘルパーさんとかおられます。そして、来年4月から介護保険サービスが始まりますと、当然サービスの提供事業者にも民間の方で参入されるといったところもふえてくると思います。今現在その意向調査等をやっておりますけれども、そういった中でヘルパーの確保というんですか、その辺はできるものと我々は考えております。

議長（藪野 勤君） 和気君。

13番（和気 豊君） 僕は数字を言うて具体的に質問してるわけですから、それを一般的な答弁で

切り返すんじゃないで、もっと突っ込んだ論議をしましょうや。あと9カ月の問題じゃないですか。そんな、4分の1の老人保健福祉計画さえ達成していない。いわゆる達成率が56%という、それを達成してもなお2万時間と8万時間、こういうふうな大きな格差がある。それをそれぞれの民間で対応してもらうことになってます。民間が4施設ほどいわゆる居宅介護支援事業者に名乗りを上げるようでありますが、これはこれで今その辺と折衝しているということなんですか。その辺は十分に、8万時間に対応できるだけのホームヘルパー、83人抱えているんですか。

もうこんな問題も、岸和田や貝塚や泉佐野では具体的にどれぐらいサービスを供給してもらえらるかとか、そういう居宅介護支援事業者との話し合いができてるんですよ。泉南市はどうなんですか。

議長（藪野 勤君） 谷健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長（谷 純一君） 具体的なこれからのサービスの提供量とか、あるいは必要量につきましては、次回の介護保険事業計画の策定委員会の方で議論するようになっております。

議長（藪野 勤君） 和気君。

13番（和気 豊君） 8月の次回待ちと。ほんとお2人の体制で当初出発した1年間のおくれが、ここにもいみじくも反映している。まさに人減らしリストラの象徴がここにもあらわれている、私はそう思わざるを得ないわけでありませう。

それで、さらに質問してまいりたいと思いますが、8月を期して頑張るといいますから、そのことは期待をしておきたい。おくれてるということ肝に銘じて、遅滞なくいわゆる資料収集等に当たっていただきたい、こういうふうに思います。中身の答弁がなかったんで非常に不満であります。

それでは、今現にサービスをお受けになっている人たちのサービス、これが継続されるのかどうか、切り下げられないのかどうか。先ほど要支援者のサービスについては、1週で2回、大体1時間で、昼間来てもらって2時間、夜2回来てもらうことになるかと1時間しかない。こういうふうな

サービス内容なんです、それでその辺を穴埋めするために市として考えなければならないのが、いわゆる上乘せなんです。今やっているサービスと同じような供給を行うために、どうしても市が上乘せせざるを得ない。必要なんです。そういうことはお考えになっていないのかどうか、その点についてお示しをいただきたい。

議長（藪野 勤君） 谷健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長（谷 純一君） 介護保険制度が始まります。そして、各福祉サービスを提供するわけですが、現行の福祉サービスと介護保険制度の福祉サービス、同じサービスを比較しましても、やはり現行で行っているサービスの方が、例えばよいという場合もありますし、それからまた介護認定されまして、そしてそこから外れる方もおられるというようなところで、その上乘せとかあるいは横出しの議論が出てくると思いますが、我々としては、先ほども申しましたように、基本的にはこの横出しあるいは上乘せにつきましては、1号の保険料で賄うことが基本であるというふうに考えております。しかしながら、やはり従来からやってきた福祉サービスというのもございますので、できる限りそういったサービスを低下させることのないように今後我々としては検討していきたいと、このように考えております。

議長（藪野 勤君） 和気君。

13番（和気 豊君） 最後のところを期待をしておきたいと思いますが、私、この問題で去年の6月に財政問題を、本当にこれが大変な、事業主体が市町村になるということで物入りになりますよと、そのことについて財政措置十分行われますね、こういうふうに聞いた。これからの財政計画ですね。ここに中期的展望というのがありますが、その中で十分位置づけてほしい、検討します。当時は総務部長の大田さんでしたけれども、そういう答弁をいただいておりますので、期待をしてこの中期的展望を見ておったんですが、これはいわゆる扶助費ですね。これは11年度から12年、来年は当然ふえてしかるべき扶助費が、27億から25億と2億減ってるんですね。これはどうしたことなのか。

このやっぱり2億減る分は、むしろ先ほど言うた上乘せに使うとか、あるいは一般高齢者施策を継続するために頑張るとか、そういうことにならないと、今谷部長が言われた上乘せの方向、切り捨てにならないように頑張っていきたいと言われたことが、財政的にはうそになるんですね。この辺はどういうふうに考えたらいいのか。

それから、もう時間もありませんからちょっとお伺いしておきたいと思うんですが、財源は泉南市の場合には他市と違って病院を抱えていないところから、保健衛生費が非常に少ない。9年決算では泉南市は保健衛生費が2億4,400万、泉佐野が14億円、阪南市が7億6,000万、いやいや医療サービスにそれだけのお金を回してるんですよ、一般会計から。泉南市はその病院がない分せめて高齢者の福祉を、介護に安寧を期すと、こういうことにお金を使うべきではないかというふうに思うんですが、にもかかわらず約束したことで裏腹に逆に扶助料が減ってる。大きな問題ですよ。

先ほどの教育の問題だって、教育の問題で十分にその費用を位置づけてるんだ。どこを見ても緊急対応策、費用の削減の問題しか出ていない。一体どこで……、投資的一般財源、これは平成11年から13年まで6億、6億、6億、こういうことで市長の答弁どおりに十分に教育予算をふやして、大規模改修やあるいはそういう小規模改修、危険な校舎の対応をするというふうにはとれない、予算的には。一体予算で何考えてるんです。

だから、今までの空港関連の大型開発事業や、あるいは同和優先の事業にお金が回ってた姿勢が、まだ今も変わっていない。そういうことで冒頭言わんでもええことを言うてるわけですから、その辺は心して、本当に物入りな、そして需要が圧倒的に多くなるこの介護保険制度について十分に財政的にもこたえていただきたいというふうに思うんですが、その点市長、最後に。

議長（藪野 勤君） 向井市長。

市長（向井通彦君） この介護保険制度につきましては、まだ国自体が態度決定が非常におくれている部分がございます、先般も、先ほど申し上げましたように国に対して強くそのあたりの指摘

をしたところでございます。

本市におきまして、特に財政的な面ということでございますが、先般お示した中期的展望の中で、当然介護保険制度が導入されるということを前提にカウントいたしております。ですから、それらの全容が決まった段階で、先ほど言った今本市が実施しているトータルとしての福祉の後退のないように、我々としては最大限の努力をしていくと、こういう姿勢であります。

それから、教育施設予算も投資的経費の中でカウントいたしております。何を減らすんかということですが、御指摘ありましたように公共下水道等、雨水がぐんと減りますから、そういう部分で端的なことを申し上げますと減ってくるということでございますから、そういうのは教育の方にシフトしていくと、こういうことでつくっておりますので、ひとつ御理解を賜りたいと思います。

〔和気 豊君「表に出てるんじゃなくて、隠れてるんやな」と呼ぶ〕

市長（向井通彦君） そういうことです。根拠の中にございますので、よろしく。

議長（藪野 勤君） 以上で和気議員の質問を終結いたします。

午後1時15分まで休憩いたします。

午後0時 5分 休憩

午後1時17分 再開

議長（藪野 勤君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、17番 島原正嗣君の質問を許可いたします。島原君。

17番（島原正嗣君） 皆さんこんにちは。連日御苦労さまでございます。今回の議会はオオタカから始まりまして、大トリということで一般質問はきょうで最終日でございますが、私、持って生まれた性格から、口下手でございますし、人様の前に行きますと余りうまく物が言えないという性格でございます。大変失礼があろうかと思っておりますけれども、御理解をいただきたいと思っております。

それでは、議長より御指名をいただきましたので、平成11年第2回泉南市議会定例会に当たりまして、既に通告をいたしております大綱7点にわたり質問を行わせていただきたいと思っております。

質問の前に、今、国会では国旗・国歌法案、組織犯罪法案、住民台帳改正法案など重要な法案が本格的な審議として行われているところであります。また、本市を取り巻く環境は、雇用不安や少子・高齢化社会に対応するための福祉対策など、重要な課題がございます。一方では、直面する財政危機や地方分権など山積する諸課題に対し、地方自治がどうかたえていくかが最大な課題とされているところでございます。

私は、これらの課題解決の要諦は、従来型の対策から決別し、激動の21世紀に耐え得る新しい行政システムの構築を図るべきであるとする1人です。

例えば、今日の福祉は救貧型から生活支援型に変化しつつあるのであり、また財政危機の克服につきましても、財政収支のバランスの改善のみが目標値でないことを明確にするべきではないかと思っております。要は、地方自治体は市場での商品が取引できない行政サービス機関であります。私は民間企業と同じ生産主体を持つものであり、住民サービスという視点からいえば、まさに住民サービスの顧客であるからであります。したがって、独占的サービスを提供することは当然だと考えるものであります。

財政が悪化したからといって倒産することのない地方自治体であるからこそ、民間企業に増しての経営感覚が求められていることは当然ではないでしょうか。21世紀は地方分権の時代でもあります。したがって、自治体の権限がより大きくなり、それだけに地方の責任や自主性、主体性が問われるところでもあります。

さらに問題なのは、権限の支えとなるべき地方税財源の脆弱さをどう克服していくかということでもあります。私は、新世紀への地方自治体のグランドデザイン、すなわち基本政策は、自治体間における市民サービス競争時代を構築することにあると考えます。そのことによって市民や企業が情報公開や住民サービスの質、レベルの差を比較し、みずからが住むための快適な環境を選択することができるからであります。

したがって、21世紀の地方自治体に求められる最大要件は、あらゆる視点に立った首長のリー

ダーシップであると考えます。また、議会、行政が協調する経営感覚の必要性ではないかと思えます。

以上の認識に立ちまして、具体的な質問を行わせていただきたいと思いますのであります。

まず、大綱第1点の質問は、介護保険法案についてお尋ねをいたします。

本法案の実施は、御案内のように2000年4月からの各市町村を保険者としてスタートするものでございますが、法律で全国一律に定められている制度でありますから、市町村が住民ニーズに対応し実施しようとしたとしても、できない問題が数多くあります。したがって、介護保険のスタートまでの供給体制や対応をどうされるのか。

また、介護の実施に当たっては、施設サービスとしての機能を果たすための特養、老人ホームや老健施設、療養型病床群、在宅サービスに必要なホームヘルパーやショートステイサービス等の要員確保など、つまりサービスへの基盤づくりの対応策についての見解をお示し願いたいのであります。

介護問題第2の問いは、今後の介護は法令によってその認定が厳しくなり、要介護認定として適用されない場合、これらの救済措置のあり方及び今日までの市が行ってきた介護サービスのメニューとの整合性をどうするのか、御答弁をいただきたいのであります。

介護問題第3の問いは、介護保険法では40歳から65歳未満は加齢を原則とし、痴呆症、脳血栓疾患のみの対象とされ、例えば60歳の方が交通事故を起こして要介護となりましても適用されないのであります。この場合、身体障害者福祉法の適用とされるのかどうか。また、市民が窓口相談に来られ、あすにでも介護を受けたいという場合、役所は速やかにサービスを提供する必要があります。ただし、法律では30日以内という制限があり、申請、調査、聞き取り、コンピューター処理、介護認定、調査会でのサービス計画の作成等々、現行のサービスと比較した場合のサービスの低下への不評を招くのであります。これらの改善策をどのように考えているのか、お示し願いたいのであります。

介護問題第4の問いは、保険料の負担については65歳以上が第1号被保険者とされ、厚生省の最初の試算では最低1,250円から最高3,750円とされたところであります。したがって、平均月額2,500円と言われておりますが、本年1月の厚生省保険担当者会議の中では、在宅、施設とも自治体の平均の保険料は2,832円と言われております。サービス単価は在宅より約3割高く、700円増となされているのであります。今後の状況認識について、これらの問題についての御答弁をいただきたい。

介護保険第5の問いは、保険の運用についてであります。この制度の運用に当たりましては、人材、財源の確保等が不可欠であります。今後広域連合、広域行政、一部事務組合の運用、さらにはボランティア、NPO、コミュニティなどの相互協力関係が私は必要と考えますが、今後の対応策についての見解をお示し願いたいのであります。

大綱第2点の質問は、関西空港問題についてお尋ねいたします。

空港問題第1の問いは、全体構想第2期事業の着工時期について。さらに先般、運輸省航空局主催によりまず関西空港第2期事業に関し、堺市立西文化会館で開催をなされました公聴会についてであります。今後どのような方法で第2期事業へ反映させていくのか。また、いつ官報等による掲載を行うのか、わかる範囲で御答弁をいただきたいのであります。

空港問題第2の問いは、南ルートの今後の対応策、あわせて第2期事業についての地域整備計画についての御答弁をいただきたいと思っております。

大綱第3点の質問は、環境及び公害問題についてお尋ねをいたします。

環境公害の基本的観点は、人間の生命と健康を守ることです。先般厚生省から発表されましたダイオキシン抑制新基準は、全国1,600カ所の調査で、ごみ焼却施設の6割がまだ未達成の状況であると報道されております。この新基準は、焼却施設の煙突から出るダイオキシンの排出量が2002年12月以降、現在の1立方メートル当たり80ナノグラムをさらに規制強化しよう

とするものでありますが、本市はこれらへの対応策をどのように考えておられるのか、御答弁をいただきたいのであります。

公害第2の問いは、ダイオキシンの毒性を持つすべての発生源について、本市は今日までどのような調査をなされてきたのか。あわせて、化学、鉄鋼、アルミニウム、合金、さらには火葬場、河川、工場排水、大気汚染、騒音等の調査方法についても、今日までどのような調査を行ってきたのか、お答えをいただきたいのであります。

大綱第4点の質問は、不況及び雇用問題についてお尋ねをいたします。

我が国の長期にわたる経済不況がもたらす不安、歯どめなく進行する雇用の悪化、4～5月の完全失業率は5%を突破したとも言われ、過去最悪な事態を招いているところであります。実質的な失業率は400万人を超したとも言われているところであります。

政府は72万人の緊急雇用対策を示しているものの、それは公共職業安定所の役割強化や雇用調整助成金の活用、各種特別基金の発動要件の緩和など従来型の施策のみで、何一つ新たな緩和策は示されていないのであります。本市はこれらの雇用対策を今日までどのように厳粛に受けとめ、どのような雇用対策を検討されてきたのか、御答弁をいただきたいものであります。

大綱第5点の質問は、地域振興券についてお尋ねをいたします。

その第1の問いは、本市における経済効果や活性化など、本市はどのような評価、分析を行っているのか、お答えをいただきたい。

振興券第2の問いは、今日までの振興券の利用状況、さらに振興券の有効配布枚数は幾らか。また、配布段階におけるトラブル等はなかったのかどうか、あわせてお答えをいただきたいものであります。

大綱第6点の質問は、教育問題についてお尋ねをいたします。

教育の荒廃が問われまして実に久しいわけであります。私はこれらの教育のあり方につきましては、次の視点を改めて検証すべきと考える1人であります。

第1に教育の画一性を排すること。そして、子供たちの個性や能力を生かすことではないかと思えます。第2は教育の閉鎖性をなくすこと。第3は教師の資質の向上、第4は教育の非国際性に問題があると考えます。

それと同時に、教育の機会均等への価値観を高めること、そのことは単に学校教育、学力重視ということではなく、学校教育施設への環境改善をも意味するからであります。

先般、文教消防常任委員会が学校施設の見学を行ったところでございますが、早期に改善、改修を必要とする箇所がたくさんございます。これらの改善、改修についての指針、対応策を具体的にお示しをいただきたいのであります。

教育問題第2の問いは、通告項目を若干前後いたしますが、学校現場における問題点、非行を含めた状況についての御説明をいただきたいのであります。

最後に、大綱第7点の質問は、住宅問題についてお尋ねをいたします。

衣食住は、人間生活での3要素とされているところであります。特に住宅環境の優劣は、人間の精神形成に大きく影響を与えと言われます。人間だれもが自分の家を持ちたいというささやかな願いを持つことは、ごく自然なことであります。まして、長期間住んでいれば、そこに愛着を持ち、そこに生涯住んでみたいという願望を持つことは、ごく当然なことではないでしょうか。本市はこれらの市民の願望や願いに対しての住宅政策についての考え方、所見をどのように持っておられるのか、お示しをいただきたい。

住宅問題第2の問いは、市営住宅3団地について、現在係争中でございますが、その後の進捗状況についての御答弁をいただきたい。

住宅問題第3の問いは、市営住宅建てかえ問題でございますが、今後どのような対応をしていくのか。払い下げを要望している3団地以外の住宅の管理運営、さらにはまた新しい市営住宅のあり方についての御答弁をいただきたいのであります。

以上、大綱7点にわたる質問でございますが、演壇からの質問はこれにて終わります。市理事者におかれましては、簡潔かつ明快な御答弁をお願い

いをいたしまして、終わります。

ありがとうございました。

議長（藪野 勤君） ただいまの島原議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） 関西国際空港全体構想について御答弁申し上げます。

関西国際空港は我が国を代表する国際ハブ空港に育て上げる必要があるというふうに考えておりました。3本の滑走路から成る全体構想の早期実現が不可欠であると考えております。当面、第7次空港整備計画におきまして、最優先課題として位置づけられております4,000メートルの平行滑走路を整備する2期事業が円滑に推進されることが求められております。

前回の市議会定例会を含め、現在までの状況を申し上げますと、公有水面埋立法の規定に基づきまして、大阪府知事からの意見照会に対して同意することとし、その議案が本年3月29日の本会議で可決いただきました。3月31日に2市1町の市長、町長が埋立同意の回答書を直接知事に提出いたしました。これを受けて、府は同日、運輸省及び建設省に認可を申請いたしました。現在、両省が環境庁からの意見照会を受けているところというふうに聞いております。

一方、4月14日には航空法に基づく公聴会が運輸省主催で堺市において開催されました。このときには島原議員も公述人として出席され、大綱5点の意見を付されて賛成の公述をされておられるというふうに聞いております。2期事業に伴う飛行場施設変更等に関するもので、その後6月10日付をもって運輸大臣が申請どおり空港会社に許可をいたしております。

着工の時期ということですが、今のところまだ国の審査が続いているということで、明確には定まっておりますが、夏ごろには着工できるものというふうに聞いております。いずれにいたしましても、2期事業が早期に着工され、計画どおり2007年に完成できますように期待をいたしているところでございます。

議長（藪野 勤君） 谷健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長（谷 純一君） 島原議員御質問の介護保険制度についての御質問に

御答弁申し上げます。

まず、介護保険の供給体制、あるいはサービス基盤づくりについてでございますが、この介護保険制度は来年4月から全国一斉にスタートするわけでございますが、本市といたしましても制度発足時に円滑に移行できるよう対応してまいったところでございます。

本年4月には介護保険課を組織いたしまして、高齢者福祉の経験者2名やケアマネジャー有資格者の保健婦等、課長以下7名を配置いたしました。また、高齢者の利便性を考慮いたしまして、本庁内に介護保険課を設置することを前提に現在調整を行っております。

それと、介護認定の件でございますが、本年10月からの介護認定審査の対応につきましては、本議会に御提案させていただいておりますとおり、阪南市等と共同で行いますが、認定審査事務はコンピューター等により進捗管理を行い、スピードアップを図ってまいりたいと考えております。

なお、介護保険制度の中身につきましては、いまだ未確定な項目も多々ございますが、今後も円滑に介護保険制度に移行できるよう努めてまいりたいと、このように考えております。

それと、認定漏れの方々への対応でございますけれども、現在の介護サービス受給者についてでございますが、介護保険制度に移行いたしますと、要介護認定審査で自立と、このように判定される方も生じてまいります。こういった方々については、介護保険制度による介護サービスというものは提供されないこととなりますが、昨年のモデル事業におきましても在宅サービス受給者のうち数名が自立と、このように判定されております。我々としましては、それらの方々に対する来年4月の制度施行時の対応は、今後大きな問題であると認識しております。

その対応につきましては、今後検討を進めてまいりたいと、このように考えておりますが、現在行っております福祉サービスを低下させることのないように努めてまいりたいと、このように考えております。

それと、40歳から65歳未満の、すなわち第2号被保険者の件でございます。特にこの対象者

につきましては、先ほど島原議員がおっしゃられたように、痴呆性とか、そういった方々が対象になるわけでございます。現に交通事故等で身体障害者になられた方々につきましては、身体障害者福祉法の方で対応されると、このように理解しております。

それと、保険料の件でございますが、第1号被保険者の保険料の試算につきましては、大阪府の方から推計のワークシートが示されまして、現在推計を行っております。このワークシートに基づきますと約3,500円程度になるのではないかと考えております。ただ、これはあくまでも現時点の試算ということになっておりまして、今後また介護報酬の単価等が決定されてきた段階で最終的な保険料が決定されると、このように考えております。

それと、続きまして保険の運用ということで、特に広域で運用されたらどうかという御質問であったと思います。この広域的な対応につきましては、先ほども申し上げました介護認定審査の事務につきましては、岬町と泉南、阪南という2市1町で対応するというので、ある程度2市1町でこの認定事務につきましては緊密な形で認定事務が行われるのではないかと、このように思っております。

ただ、ほかに、例えばこの介護認定事務以外にも、介護保険制度につきまして共同設置じゃなしに広域連合という形で制度化されて、現に進められようとしておられる団体もあろうかと思いません。今後こういったことにつきましては、我々としなくても介護認定事務だけじゃなしに、またほかの事務でもこういった形でできるのかどうかということも探ってまいりたいと、このように考えております。

以上です。

議長（藪野 勤君） 中谷市長公室長。

市長公室長（中谷 弘君） 島原議員さんの御質問のうち、南ルートのその後の動向についてということと、地域振興券に関することにつきまして御答弁をさせていただきます。

まず、空港連絡南ルートについて、その実現のためには広域的な計画への位置づけ、空港本島の

物理的受け入れの可能性、施工方法、事業費、事業主体の問題等、課題解決に向けた取り組みを進める必要がございます。

既に平成8年12月には大阪府大阪湾臨海整備計画に位置づけられたこと、また昨年11月には堺市以南の9市4町で構成する関空協の国・府、関空会社への要望書の共通要望事項として、また今月早々には岸和田以南の阪南5市3町町会連絡協議会の要望項目にも取り上げられたことなど、これまでの要望活動が着実に前進をしているところであると考えております。

また、今回の関空2期事業関連地域整備要望に対する大阪府からの回答に基づき、技術的観点から工法等について研究するため、仮称南ルート・アクセス研究会を設置すべく、目下大阪府や関空会社と調整中でございます。

空港連絡南ルートは、昨今の経済状況から今直ちに着工できる環境にはございませんけれども、一方では従来公共側が対応してきたさまざまな分野の社会資本整備に対する民間の資金やノウハウを導入する方策等が浮上するという新たな動きもございますので、これらも十分視野に入れるとともに、議会の御協力、御理解を得ながら、早期実現に向けて最大限努力をしたいというふうに考えております。

次に、地域振興券についてでございますけれども、地域振興券交付事業の現況といたしましては、去る3月25日交付開始以来、はや3カ月を経過しておりまして、振興券の有効期限も残すところ3カ月余りとなっております。

具体的にこれまでの経過を申し上げますと、交付対象者は4月27日現在で1万6,930人、金額で3億3,860万円で、対象内訳といたしましては、15歳以下が1万1,730名、65歳以上が3,346名、その他、生活保護世帯、障害基礎年金対象者等で1,854名となっております。

また、その間、市内特定事業者の申し込みは847事業所が登録されております。市内のほとんどの事業者が登録されたものというふうに考えております。

さらに、6月10日現在で使用されて換金手続が行われた金額でございますけれども、2億7,3

53万5,000円でございます、交付額の80.8%が既に換金手続を終えております。366事業所で振興券が利用されて換金手続を終えているということでございます。

そのうち量販店等の比率といたしましては、換金額の52.6%でございます、そのほかが地元での中小の事業所でございます、地元事業所もかなり健闘されているというふうに考えておまして、本事業の目的でございます地域振興に一役果たしているのではないかとこのように考えておるところでございます。

また、今後の流れといたしましては、使用期限も少なくなってきたとあります。あと3カ月でございますので、広報等で使い残しのないようにPRをしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

それと、経済効果とかいう分析についてはまだ行っておらないということで、今のところどれだけの振興券がどのような事業所で使用されたかという分析だけでございまして、最終的には経済効果が何%あったかという分析をしなければならぬというふうに考えておりますけれども、現在途中でございまして、そこまではやっていないということで御理解賜りたいと思います。

議長（藪野 勤君） 中村空港対策室長。

市長公室参事兼空港対策室長（中村正明君） 御質問の中で、地域整備について今後どう行っていくのかという御質問がございましたので、お答え申し上げます。

御承知のとおり、3月の4日に関空2期関連地域整備について大阪府へ要望させていただきました。これはりんくうタウンの早期整備から環境保全対策まで大綱7点、細目でいいますと30項目近くの要望を出させていただきました。この回答については3月16日に受領いたしまして、同月24日の空港問題対策特別委員会でも詳細に御説明申し上げたところでございます。

そこで、4月以降、この回答をやはり正しく履行していただくということが肝要でございますので、目下精力的に大阪府の方と協議をいたしております。既に府の空対室、臨海室、あるいは事業関係の課と1項目ずつ回答の内容、こちらの要望

の趣旨等を照らし合わせまして、協議を行っているところでございます。

具体的に先ほど南ルートにつきましても、技術的な研究会の発足というような回答がございました。既に府の空対室あるいは関空会社と運営についての中身まで踏み込んで、目下協議中でございます。

そういうことでございます。今後進捗状況については、その都度空特委でまた御報告申し上げたいと思います。よろしくお願いたします。

議長（藪野 勤君） 白谷市民生活部長。

市民生活部長（白谷 弘君） 島原議員のダイオキシン問題につきまして、私の方から御答弁申し上げます。

お尋ねの泉南清掃事務組合の焼却炉の件でございますが、議員御指摘のとおり、現在既設の基準といたしまして80ナノグラム以下と定められてございます。これにつきましては、平成14年12月1日から5ナノグラムと変更される予定になってございます。

そのような観点から、清掃事務組合にいたしましては、今年と来年、2カ年事業といたしまして、これらの基準を1ナノグラム以下にするべく、焼却炉燃焼改善工事を現在進めておるところでございますので、御理解いただきますようお願い申し上げます。

また、市独自の発生源対策についてはどうかとの問いもあつたわけでございますが、私どもといたしましては、廃棄物焼却炉設置事業所、木くず用ボイラー設置事業所、また電気炉設置事業所、小規模焼却炉設置事業所等には、焼却炉の徹底管理をするための文書通達と同時に、行政指導を行ってきたところでございます。

また、野焼き等の行為者に対しましても、現在大阪府とともども行政指導を徹底しておるところでございます。それと、市内156の指名建設工事業者に対しても、野焼き行為の中止を徹底するよう公文書にて啓発を行ってきたところでございます。

続きまして、不況及び雇用問題に関する件につきまして御答弁申し上げます。

不況及び雇用問題の件につきましては、本年3

月の完全失業率が4.8%、有効求人倍率が0.5倍と、雇用環境は依然深刻な状態が続いているとの新聞報道がありました。泉佐野を中心とした泉州地域の雇用情勢についても、それ以上の状況であると私ども認識いたしております。

大阪府公共職業安定所におきましては、関西国際空港関連の求人、求職情報の提供に努めており、本市におきましても職業安定所の関係機関と連携し、求人情報の提供や求人情報フェアの開催、また商工会と共催で新規開業者向けの相談会の開催など、雇用の促進に努めているところでございます。

また、国におきましては、積極的に雇用、就業機会を創出することが重要として、国、地方公共団体が雇用の場を用意し、コンピューター技術者や外国語の得意な人、人生経験の豊かな中高年層を公立学校への派遣や高齢者介護の公的事業での人員の拡充など、雇用機会の創出を図ると発表されておるところでございます。

今後は具体的に内容等明確に提示されれば、本市におきましても事業内容等を精査検討し、関係課と連携のもと雇用の創出に取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（藪野 勤君） 金田教育総務部長。

教育総務部長（金田峯一君） 私の方からは、教育問題のうち教育施設の改善についてお答え申し上げます。

議員には、過日2回にわたり文教消防常任委員協議会を開催賜り、教育施設の改善に対して御心労をおかけし、恐縮に存じております。

教育施設の補修改善につきましては、緊急性のあるものについて優先的に実施し、修繕箇所をまとめて実施した方が予算面、事業効果面において効果的なものは、改修工事に対応しているところであります。

今後の取り組みについては、前向きに取り組まして、教育環境整備の充実を図るため、早急に改善を要する補修改善施設に対して効率的に対応してまいりたいと考えております。

今後とも、児童・生徒の生活の場としてふさわ

しい、安全でゆとりと潤いのある教育環境づくりを推進すべく、可能な限り施設の改善に努めてまいりたいと考えております。

議長（藪野 勤君） 西坂教育指導部長。

教育指導部長（西坂恭明君） 教育問題のうち、問題行動について御答弁申し上げます。

学校教育での問題行動の現況は、対教師暴力、生徒間暴力、また器物破損等の問題行動の増加が見られ、まことに憂慮すべき状況でございます。これらの問題行動につきましては、早急に解決しなければならぬ教育課題と認識をしております。

教育委員会といたしましては、1つ目として、心の居場所づくり。スクールカウンセラーや心の教室相談員を配置し、自尊感情や思いやりのある心の居場所づくりに取り組むこと。

2つ目として、学校では個別指導やグループ指導、調べ学習など、御指摘のありましたこれまでの画一的な知識詰め込み型の教育を転換させ、児童・生徒に成就感や達成感、自己実現が図られるような授業改革に取り組むこと。

3つ目としましては、学校の閉鎖性を打破し、開かれた学校づくり、特色ある学校づくりに取り組む。

以上の点を指示し、学校も鋭意取り組んでいるところでございます。

現在、求められております生きる力は、言葉の伝達によってではなく、豊かな活動と体験を通して得られるものと確信しております。このことは学校だけでは習得できません。家庭や地域の協力を得ながら、子供たちの健全育成に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解いただきますようお願い申し上げます。

議長（藪野 勤君） 山内事業部長。

事業部長（山内 洋君） 私の方から住宅問題についてお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、泉南市の住宅政策とはということでございますが、議員おっしゃられたように、衣食住のうち一番経済的な負担が大きいのは住の部分でございます。民間に委託する部分が多々ございますが、泉南市の開発指導要綱に基づきまして、良好な住宅を建設していくという部分については御存じのことだというふうに思っております。

最近、大きな開発の団地も抱えておるわけですが、住環境のよい、できるだけ住みやすい住宅ということで、地区計画なりまた建築協定なりで良好な住宅を建設することを目的としていきたいというふうに思っているところでございます。

それから、一昨年住宅のマスタープランを作成したわけですが、この中で行政の住宅に対する役割という部分でございますが、これにつきましては、高齢者なりまた障害者なり経済的な弱者に対する公的支援が必要であるということでございまして、泉南市内にもいわゆる高齢者向けの住宅などがまだまだ必要であるという認識のもとに事業を進めていきたいというふうに考えております。

それから、現在もう既に完了したわけですが、けれども、良好な住宅ということで、全国的にも珍しい農住住宅でございますね。これが3カ所すべて完了いたしまして、居住されてるということでございます。今後とも新しい施策も取り入れながら住宅政策を進めていきたいと考えております。

続きまして、木造の3住宅に対する訴訟が起っておりまして、その後の対応ということでございます。平成11年の1月の14日に3団地の入居者の64名の方が、所有権の移転登記請求事件として大阪地方裁判所の堺支部に対して訴状が提出されました。

2月の26日に泉南市の方に訴状が送達されてまいりましたので、その訴えの内容についてでございますが、昭和28年から30年にかけて入居するに当たって、10年を経過したときは当該住宅を譲渡する旨を担当者から聞いていたと。そのことが売買予約の意思表示をしたものであって、予約完結としての意思表示に基づく所有権移転登記の手続を求めべく、訴訟を提起されたとあります。

その訴えに対して、市といたしましては、売買予約があったと主張する、そのことの根幹をなすべき売買金額等について、何ら具体的な記述がなく、訴えそのものが不適法であるとの答弁書を平成11年5月24日に裁判所に提出をいたしてお

ります。そして、去る5月28日に第1回の公判が開かれ、次回が7月16日に予定されております。

また、建てかえについての考えでございますが、公営住宅のストック、これについては老朽化が相当進んでおりまして、建てかえ、改善等によって早急に居住水準の向上を図るべき住宅がたくさん泉南市にございます。

特に昭和40年代までに建設された公営住宅は、住宅の絶対量の不足、これを背景として量の供給を目的とした時代のものでございまして、現在の要求水準を満たしているとは大変言いがたい部分がございます。これらの更新が必要なることはもとより、今後は量よりも質を求めて、既存の土地の高度利用によって供給戸数の拡大を図る必要があるというもとに再生マスタープランを作成したのは、議員御存じのとおりでございます。

木造3住宅の建てかえとしての基本方針が出ております。つきましては、一刻も早い判決をいただいて、その後居住者の方々と話し合いを行い、建てかえの御理解を得るべく、努力を傾注していく考えでございます。御理解賜りますようお願い申し上げます。

議長（藪野 勤君） 島原君。

17番（島原正嗣君） あと17分程度しかございませんが、若干大まかな部分だけお聞かせをいただきたいと思っております。

介護保険は、運用に当たっても施策の実行においても、複雑な問題や課題が非常にたくさんございます。お尋ねをしておきたいのは、本市として、まだ国の方でもきちっとした料金等の試算ができてないようでございますけれども、いつごろ条例化していくのか、一定のめどについて、これらの施策についての条例化はいつ議会に提案するようになるのか、お聞かせをいただきたい。これが1点です。

それから、関西空港でございますが、今市長御答弁いただきましたし、中村室長も御答弁をいただいたんですが、先般の空港委員会では府並びに国に対する要望の審議がかなりなされたんでございますが、問題なのは、特に南ルートなんかは市長が御答弁したのか、ちょっと聞いておりますと

2025年と言いましたんですかな。2025年といいますが、この会場にいる人はほとんどが高齢化して、100歳近くになる人もおられるんですが、こうした議論が、果たして議論すること自体が2025年の、悪いとは言いませんけれども、実際問題としてどうかなというふうな気がいたします。もっとやっぱりできるものはできる、できないものはできないという形の精査をしておかないと問題があるのではないかなというふうに思います。

この南ルートについても、前平島市長時代からかなり力を入れていただいて、本人、御逝去するまでかなり政治生命をかけてやられた問題でもありますし、1つの願望でもあります。したがって、南ルートについても検討委員会なり勉強会をつくっておると、こういうことですが、今日第三セクター方式でやるといいたしましても、各地の状況を見ますと、かなり難しいものになるのではないかなというふうな気もいたします。

それから、2期工事に対するいろいろな問題があるわけですが、これはもっと具体的にいつからかかるということの判断は、関空会社としてはまだしてないのかどうか、お聞かせをいただきたい。

それと、先般私も堺西文化会館の会場で、約10分程度公聴会に出席して意見を述べたわけですが、これまたその公聴会の議事録をくれと言っても、なかなか返事がない。東京の運輸省航空局に私も電話しましたが、検討しますと言ってから1カ月になるんですが、ウンもスンも音さたがない。こういうことでは何のために公聴会をしてるのか。情報公開という時代に入りながら、まして、原則意見を付して賛成という公述に陳述した者に対しても議事録が送付されない。こういうことではいかなものだろうかというふうに思います。ぜひひとつこの問題についても航空局に意見を申し入れてほしいなと思うんです。

とりあえずそのことからお答えいただきたいと思います。

議長（藪野 勤君） 谷健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長（谷 純一君） まず、今後の介護保険のスケジュールでございます。

現在、我々介護保険のサービスの供給体制とか、あるいはそのサービスの供給量の把握をしております。そして、その中で、あと介護保険事業計画の策定委員会の方でそういった目標量を検討しまして、あと介護保険の保険料でありますとか、そういったところを決定していきたいと、こういうふうに考えています。

ただ、介護保険の特に一番基本となります介護報酬、これにつきましてはまだ国の方でもはっきりとわからない、これから示されてくるという段階でありまして、この介護報酬が決定されるのが多分12月以降になるのではないかとということも聞いております。ですから、そういった例えば保険料の問題でありますとか、そういったものを条例化できる時点といいますのは、早くても12月議会か、その後の3月議会、このあたりになるのではないかなと、このように考えております。

以上です。

議長（藪野 勤君） 中村空港対策室長。

市長公室参事兼空港対策室長（中村正明君） 幾つか御質問がございましたので、お答えいたします。

まず最初に、4月14日の公聴会の議事録ということでございます。私どもも何回も大阪航空局へ議事録を入手したいということで、問い合わせというか、何とか送れというようなことを言いました。二、三日前やっと送られてまいりました。ちょっと休みが入っておりますので、コピーをとってお渡ししたいと思います。あくまで内部資料という判を押しております、これは返却もせんとあかんという非常に難儀なことですけども、今後こういう公聴会の議事録は、やはり関係者にはきちんと渡してほしいということは要望していきたいと思います。現実に大阪府の公聴会の場合は議事録はいただいているということもございまして、それは今後強く申し述べたいと思います。

それと、南ルートでございます。ついこの間、関空の最新の資料が参りまして、連絡橋の通行車両台数が載っておりました。これが1日1万8,100台でございます。連絡橋をつくるに当たっては、道路規格から考えて6万台を予定しております。30万回の離発着のときは5万台という予想

をされておりました。その辺の単なる台数でいきますと、これは非常に難しいということはあると思います。

しかし、現在交通アクセスはやはり多重化、多様化、複数化というのが原則になってきております。特に平成7年のあのような大震災もありましたし、少なくとも安全性、それとやはり地域の発展、繁栄のためには、単に1本だけでいいのかという議論は、これはむしろ今後私どもは声高に叫んでいくべきではないだろうかと思えます。

真の地域との共存共栄というなら、当然に連絡橋北ルートと裏側ということになります、この泉南市を含めて大きく和歌山、そういう圏域を含めた発展、繁栄のためには、南ルートをやはりどんどん推進していく、それを地域の合意事項として成り立て上げる。そして、それを国のそういう計画の中にやはり入れていただくというような運動が今後重要ではないかと思えます。

ベイエリア計画では2025年ということになっておりますけれども、これは最終目標としてもっと早期に実現するような運動を進めてまいりたいと、そう考えております。

議長（薮野 勤君） 島原君。

17番（島原正嗣君） 空港問題の連絡橋については、私は市長の政治判断を聞きたいと思ったんですが、問題は第1、第2期事業の中で、もちろんその連絡橋の必要性は我々議会も、反対の方もいらっしゃいますけれども、基本的には大体多数の方が賛成ということで、つけてほしいと。

ただ、第1期工事が第2期工事、福祉会館——あいびあというんですか、運輸省が総合福祉センターに来たときには、今のところ全然そんな考えおまへんと、こういうことも言ってありますし、そこらあたりの整合性をきちっとやらないと、議会としても判断にちょっと迷ってしまうという部分があります。ぜひ南ルートについてもきちっとした政治判断ができるようにやっていただきたいと思うんです。

それから、もう時間がありませんから特に重要な部分だけお聞かせいただきたいんですが、地域振興券の件です。実際泉南市では何万枚印刷をしたんですか。実際に配布された枚数はお聞かせを

いただいたんですが、例えば余裕を持って印刷したと思うんですが、別に私たちにその余った分くれやと、そんなことは何も言うてないんですけども、その残余の枚数は、これはどういう返却をするのか、泉南市で焼却するのかどうか、このあたり国との整合性はどうか。しょうもないような質問ですけども、お聞かせをいただきたい。

それから、学校教育の問題ですけども、午前中の質問でかなり——文教委員会の副委員長でございます、私とペアでさせていただいてる松本議員さんの方から強力な質問がございました。私も全く同感でございます。委員長をしながら、おまえまた学校のことを聞くという御意見もあると思うんですが、この前回ってみて、実にひどいなあと感じたところはたくさんございます。

例えば、金熊寺の東小学校。一回市長、行ってごらんない。あの屋上に上がったら、これは田んぼでっかいなというぐらい草が生えてきてるんですね。これは、児童・生徒も少ないと思えますけれども、大変な状況になっております。それから、雄信小学校の屋上。それから、まだ新しいんですが、砂川小学校のコンクリの基礎、これなんか非常に危ないですね。もちろん西信達小学校のトイレ、今の教育長の出身地でございますけれども、西信小学校のトイレなんかは非常に乱雑になっている。

見た中で一番まあまあ可もなき不可もないというのは樽井の小学校ではないかなと。樽井小学校に行きますと、校長自身が「いや、うちは大したことおまへんや」と言うから、もう上がらんとずっと帰ってきましたんですけども、樽井以外はほとんど、樽井、樽井と草木もなびくということでございますけれども、ほかの小学校につきましてはかなり、ほんとに検討するとかしないとかいう以前の状況にあるということ認識をしてほしいなと思うんです。

そういった意味で、私は学校教育施設については、金はかかるけれども、子供たちの将来の投資のためにきちっとした整備をしてほしいなと思います。

それから、住宅問題でございますが、そら市長もいろいろ御苦勞を願って、これもかなり長い期

間の論争をしてきたわけでございますけれども、私は、大変失礼でございますが、先般私の友達が亡くなりまして、馬場のお坊さんのお説教を聞くことができました。

その中で、人間には四苦八苦という、特に4つの苦しみがある。その1つの苦しみは生まれたときの苦しみ、仏教用語で言うなら、もう1つの苦しみは病気になったとき。生まれたとき、病気になったとき、もう1つの苦しみは生きることの苦しみ。もう1つは、死んだときの苦しみと、こういう仏教用語の中から、人間はやっぱり生きてるときにお互いが人生を見詰め、胸襟を開いて、ともに争わずしてお互いの連帯を保っていくというふうに聞かされました。

市民と争うことも場合によっては大事ですが、私は公的な機関で争うということはいかなものだろうか最初から言っておるわけですが、この係争問題につきましては、もっともっと胸襟を開いて、裁判所にゆだねるということも大事でありますけれども、私は市長と市民の間にもっとお互いの信頼関係をつくって、それぞれが合意形成をやるような環境づくりはできないものだろうか、このように思います。

ひとつこれから裁判の状況がどう進展するか私はわかりませんが、どちらが正しいとか、どちらが正しくないとか、そういうことを言える立場ではございませんけども、一市民の立場からいえば、もっともっとお互い胸襟を開いて調整をしてはどうかというふうな気持ちを持っている1人でございます。どうぞお互いこれらの問題については、もっともっと市民の信頼を得ながら、ともに合意形成を図ってほしいなというふうに思います。

それから、住宅は部長の方から御答弁いただきましたし、いろいろな形で施策されておりますけれども、泉南市の場合は御存じのようにここ二十数年間、一般市営住宅は建ったことがございません。そういった意味では、私は市民の立場からすれば、あるいは若い人たちの立場からすれば、今日の住宅の困窮という問題については、泉南市に対する要望が非常に強いのではないかなと思います。開発公社、協会等で持っている土地もござい

ますから、私はそういうことも一応建設の視野に入れて検討すべきではないかなというふうな思いがいたします。

議長、これ何分までですか。

議長（藪野 勤君） 17分。

17番（島原正嗣君） 17分、あと3分ほどありますな。

ひとつぜひお願いをいたしたいと思います。

それから、不況、雇用の問題でございますが、泉南市にも随分と中小零細企業がございまして。閉鎖をしたり、あるいは合理化をしたりするところがたくさんありますが、特に困っておるのはやっぱり中小零細企業の労働者でございます。一般的な、安定所に申し込みをしてるとか頼んでるとかいうことではなくて、もっともって主体性を持って労働者の就職のために行政として汗をかく必要があるのではないかなというふうに思います。

泉南市の男里というところには共栄晒という会社がございましたが、その労働者、約100人程度のものでございますけれども、退職金ももらえんと2年間そのままずっといらっしゃることでございます。どうぞこうした問題も、行政としては非常に難しい問題かと思っておりますけれども、やっぱり市民の要望に、願いにこたえるようぜひひとつ努力をしていただくようお願いをいたしまして、私の質問といたします。

以上です。

議長（藪野 勤君） 以上で島原議員の質問を終結いたします。

これにて一般質問を終結いたします。

以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

なお、次回本会議は明29日午前10時から継続開議いたしますので、よろしく御願ひ申し上げます。

本日はこれにて散会いたします。

午後2時15分 散会

(了)

署 名 議 員

大阪府泉南市議会議長 藪 野 勤

大阪府泉南市議会議員 松 本 雪 美

大阪府泉南市議会議員 東 重 弘